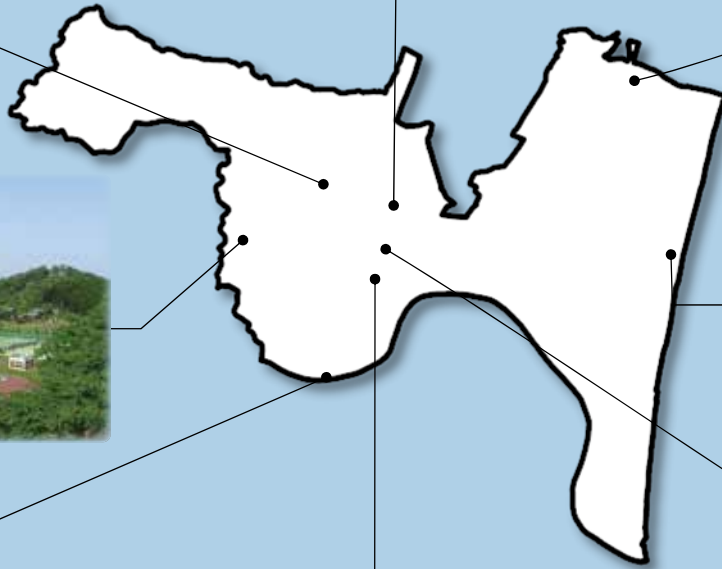


岩沼市都市計画マスタープラン

～千年先まで つなぐ都市づくり～



平成29年3月

 岩沼市

岩沼市都市計画マスタープランの策定にあたって

岩沼市の都市づくりについては、これまで「いわぬま未来構想」、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「岩沼市国土利用計画」などの計画に基づき、進めてまいりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、最優先で取り組んでまいりました復旧・復興事業については、総仕上げの段階に入り、これからは地方創生へシフトしていく重要な時期であると捉えております。



本市においては、これまで都市計画における総合的な指針となる計画を定めておりましたが、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化や社会資本に要する財政的制約など、新たな時代に対応したまちづくりのビジョンが必要とされるとともに、環境や景観に配慮した持続可能なまちづくりの検討が求められていることから、この度、「岩沼市都市計画マスタープラン」を策定することといたしました。

本マスタープランは、宮城県が定める「仙塩広域都市計画マスタープラン」に即すとともに、「いわぬま未来構想」をはじめとする市の上位計画との整合を図りながら、おおむね20年後の本市の将来像を見据え、都市のあるべき姿やまちづくりを進めていく総合的な指針を示すものであります。

まちづくりは、市民や事業者の皆様と行政が連携し進めていく協働による取組が大変重要でありますので、今後は、「いわぬま未来構想」に掲げる協働・連携を更に推進するとともに、本マスタープランのキャッチフレーズである「千年先まで つなぐ都市づくり」を目指しながら、「よりすみやすい」まちの実現に向けて、市域全体の均衡あるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本マスタープランの策定に当たり、御尽力を賜りました「岩沼市都市計画マスタープラン策定検討委員会」の委員の皆様をはじめ、大所高所から御助言をいただいた都市計画審議会委員、地区懇談会やアンケート調査等で貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成29年3月

岩沼市長 菊地 啓夫

目次

序章 計画の概要.....	1
序-1 都市計画マスタープランについて.....	1
序-2 本市のまちづくりの方向性.....	2
序-3 都市計画マスタープランの構成.....	3
序-4 策定の体制.....	4
序-5 検討委員会の役割.....	4
序-6 都市計画マスタープランの対象範囲.....	5
序-7 都市計画マスタープランの目標年次.....	5
第1章 基礎的調査.....	6
1-1 社会的広域的条件の整理.....	6
1-2 都市づくりの課題の整理.....	18
第2章 将来目標の設定.....	24
2-1 都市づくりの基本理念.....	24
2-2 都市づくりの将来目標.....	24
2-3 将来フレーム.....	26
2-4 将来都市像の設定.....	27
2-5 将来都市構造.....	28
第3章 分野別整備の方針.....	32
3-1 土地利用の方針.....	32
3-2 都市施設整備の方針.....	36
3-3 都市環境形成の方針.....	39
第4章 地域別構想.....	41
4-1 中央地域（岩沼小学校区）.....	42
4-2 東部地域（玉浦小学校区）.....	49
4-3 西部地域（岩沼西小学校区）.....	57
4-4 南部地域（岩沼南小学校区）.....	65
第5章 実現化方策の検討.....	74
5-1 市民、企業・NPO、行政の協働によるまちづくりの推進.....	74
5-2 都市計画制度の活用.....	75
5-3 都市計画マスタープランの進行管理と計画の見直し.....	75
【用語解説】.....	76
【参考資料】.....	78
1. 策定検討委員会.....	78
2. 地区懇談会.....	80
3. 職員検討会.....	82

序章 計画の概要

序-1 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、各市町村が都市計画法第18条の2に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めることとなりました。

都市計画マスタープランに定められる内容は、おおむね20年後の長期的な展望に立った「目指すべきまちの姿」を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すものであり、まちづくりを総合的、計画的に推進するための指針となります。都市計画マスタープランの構成は、市全体の構想と地域特性を十分に踏まえた地域別構想の2つの計画で構成されます。策定に当たっては地域住民の意見、意向を取り込んでいくことが重要とされています。

岩沼市のまちづくりに関する構想、計画には、「いわぬま未来構想」、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「岩沼市国土利用計画」などがあり、これらの計画のうち土地利用や都市施設づくりの分野を都市計画マスタープランが受け持つこととなります。

これまで、本市においては、都市計画の総合的な指針となる計画は定められていませんでしたが、人口減少、少子高齢化、地球環境問題の深刻化、社会資本における財政的制約の高まりなど、新たな時代に対応したまちづくりのビジョンが必要とされているとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に防災意識の更なる高まりと併せて、環境や景観に配慮した持続可能なまちづくりの検討が求められていることから、「いわぬま未来構想」に即して他の計画と整合性をとりながら「岩沼市都市計画マスタープラン」を策定することとしました。


本都市計画マスタープランは、市が具体的な将来像や土地利用、都市施設整備の方針を明らかにすることを目的とし、用途地域や都市施設、市街地開発事業など、今後、本市の都市計画を決定する上での拠りどころとなるものです。

【参考】都市計画マスタープランの位置付け[都市計画法第18条の2]

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

- 第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
 - 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
 - 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

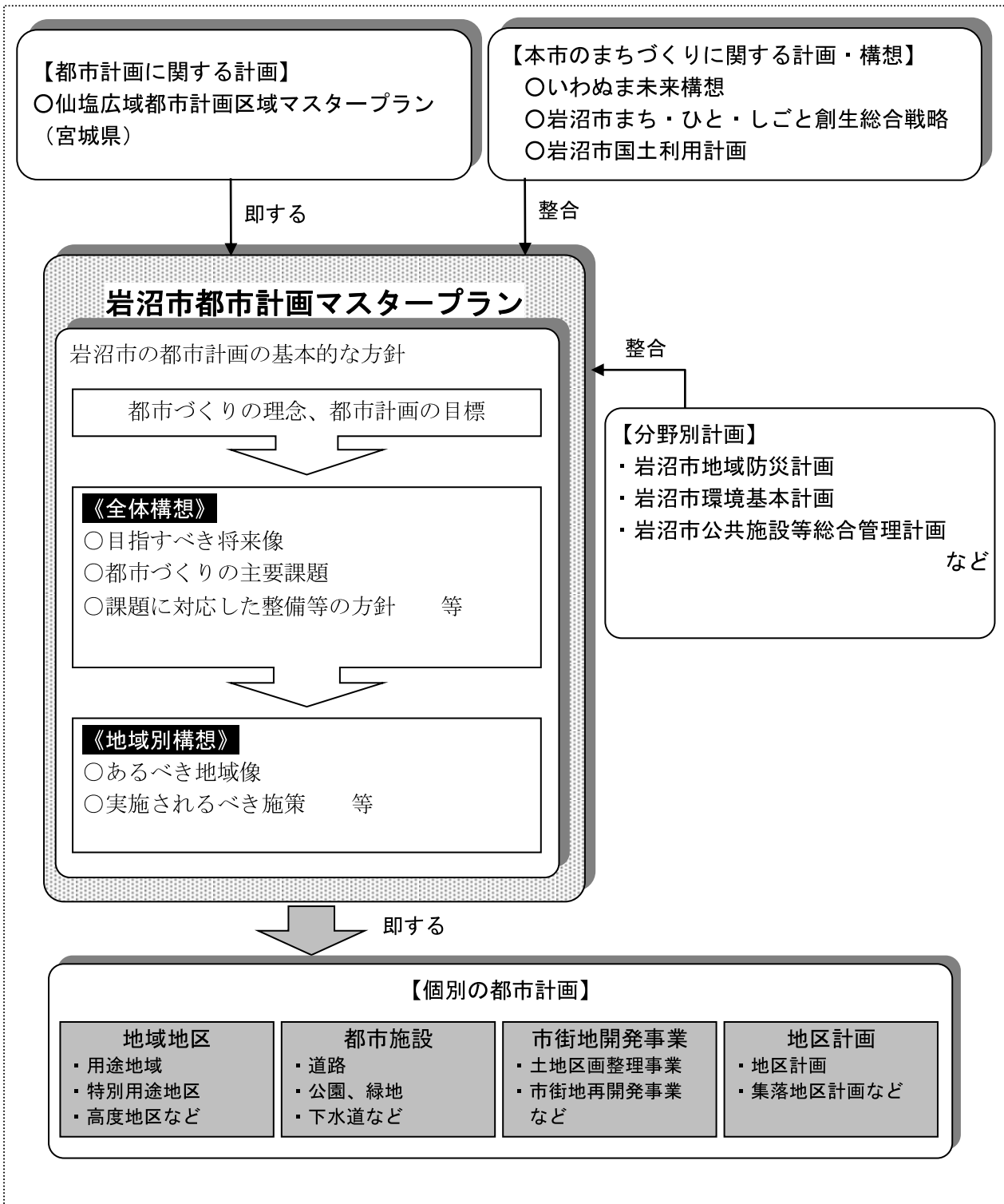
序ー2 本市のまちづくりの方向性

本市のまちづくりは、総合計画である「いわぬま未来構想」の「があふれる “健幸” 先進都市 いわぬま」を将来都市像として、各種計画等が定められ事業を実施しています。その中でも、この「いわぬま未来構想」の具現化を図るため平成27年10月に策定した「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、今後の詳しい人口の推移を基に、人口の変化が行政サービスに与える影響について、「人口減少が進むことにより、空き地や空き家、耕作放棄地が増加することが予測されるため、市街地のコンパクト化を進める必要がある」と分析するとともに、「持続可能で自立したまちであり続けるための人口を維持することが必要」とし、そのための施策を具体的に定めています。

人口の推移は、今後のまちづくりや都市計画を大きく左右する重要な要因であります。このことから当該戦略に示されている基本姿勢や将来の方向を基に、都市計画マスタープランを策定しました。

序-3 都市計画マスタープランの構成

本都市計画マスタープランの構成は、次のとおりです。

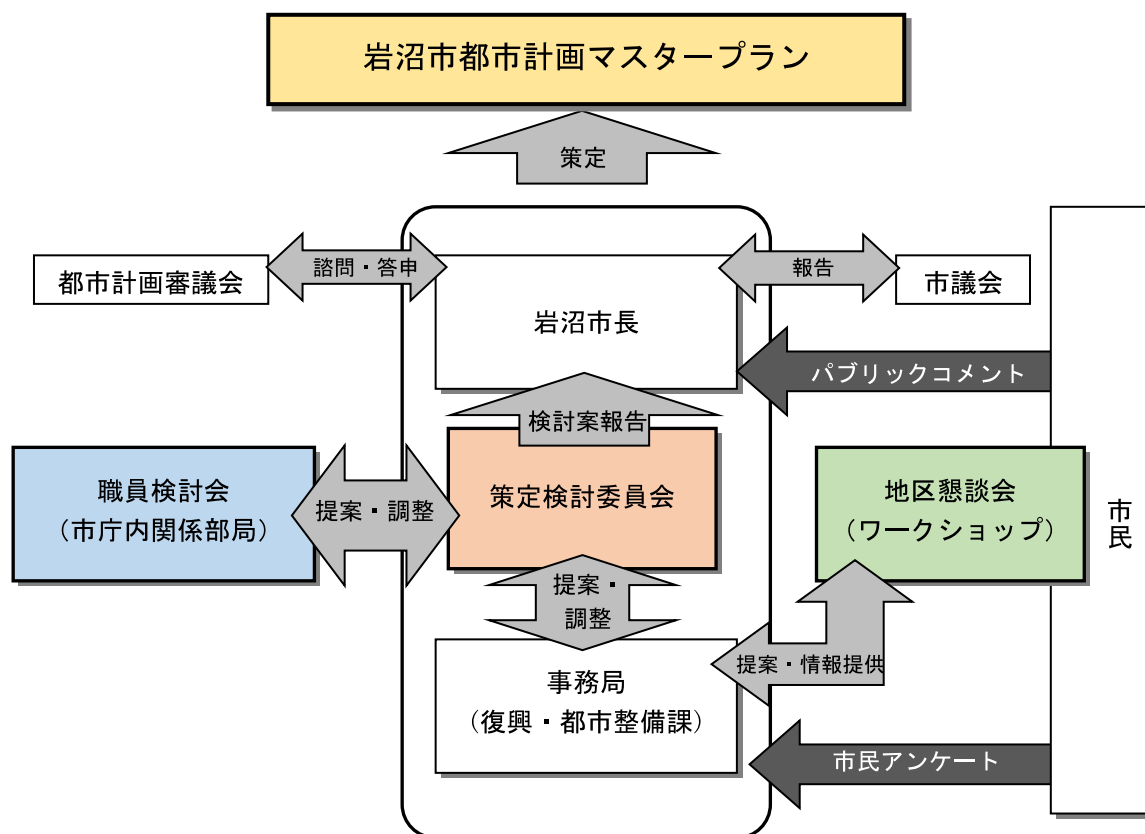


序－４ 策定の体制

都市計画マスタープランでは、計画の策定に当たって学識経験者や市民で構成される策定検討委員会を設置し、総合的な観点から今後の本市の都市像について検討を行いました。

また、庁内検討委員会を開催し、庁内関係部局との調整、各種計画との整合を図りました。

市民意向の反映については、18歳以上75歳未満の市民約3,000人（無作為抽出）を対象とする市民アンケート調査により現況の把握やまちづくりの意向を伺うとともに、地区懇談会で出された市民の幅広い意見を参考とするほか、パブリックコメントを実施して計画内容の公表や意見収集を行いました。



序－５ 検討委員会の役割

都市計画マスタープランの策定に当たり、組織される検討委員会の役割等については以下のとおりです。

名称	委員の構成	役割等
策定検討委員会	学識経験者 市民	事務局が作成した資料をもとに、総合的な観点から検討を行い、都市計画マスタープランの検討案を作成し、市長に報告を行いました。
職員検討会	市庁内関係部局	策定検討委員会から提案された都市計画マスタープランの検討案について、関係部局で調整や内容の確認を行い、策定検討委員会や事務局に提案等を行いました。

序－6 都市計画マスタープランの対象範囲

本市は行政区域全体が都市計画区域に含まれていることから、市全域を都市計画マスタープランの対象区域とします。

序－7 都市計画マスタープランの目標年次

本都市計画マスタープランの目標年次は、策定年次よりおおむね 20 年後の平成 47 年（2035 年）とします。また、上位計画の見直しや社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ることとします。

第1章 基礎的調査

1-1 社会的広域的条件の整理

(1) 人口等

①人口・世帯数

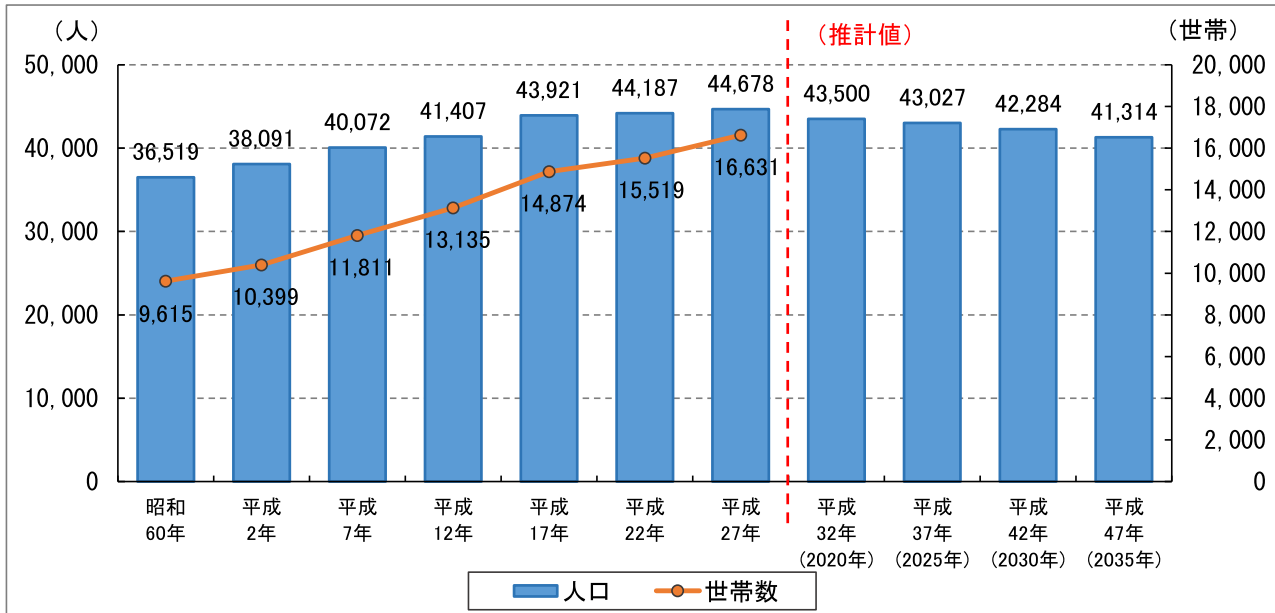
- 本市の人口、世帯数ともに増加を続けています。
- 世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族化が進展しています。
- 将来、人口が減少すると見込まれています。

- 平成27年国勢調査における本市の総人口は、44,678人であり、増加傾向を維持しています。
- 平成27年における世帯数は、16,631世帯であり、人口と同様に増加傾向を維持しています。
- 世帯当たり人員は平成27年で2.69人/世帯となっており、減少傾向が続いています。
- 「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における推計値では、今後、人口が減少すると見込まれ、平成47年（2035年）では41,314人まで減少するとされています。

図表 人口・世帯数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
人口(人)	36,519	38,091	40,072	41,407	43,921	44,187	44,678	43,500	43,027	42,284	41,314
世帯数(世帯)	9,615	10,399	11,811	13,135	14,874	15,519	16,631				
世帯当たり人員 (人/世帯)	3.80	3.66	3.39	3.15	2.95	2.85	2.69				

資料：国勢調査
(平成32年以降は「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による岩沼市独自推計の推計値)



②自然増減

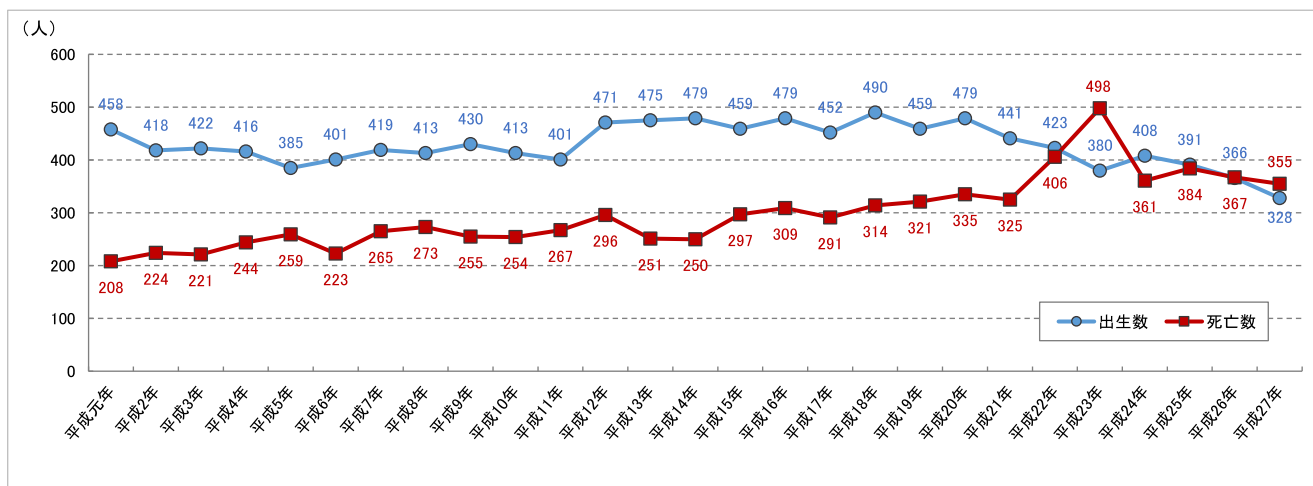
■人口は自然増から自然減に転じています。

○本市の出生・死亡数の推移を見ると、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、近年では出生数の減少、死亡数の増加により、平成 27 年では死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

図表 出生・死亡数の推移

	出生数	死亡数
平成元年	458	208
平成2年	418	224
平成3年	422	221
平成4年	416	244
平成5年	385	259
平成6年	401	223
平成7年	419	265
平成8年	413	273
平成9年	430	255
平成10年	413	254
平成11年	401	267
平成12年	471	296
平成13年	475	251
平成14年	479	250
平成15年	459	297
平成16年	479	309
平成17年	452	291
平成18年	490	314
平成19年	459	321
平成20年	479	325
平成21年	441	335
平成22年	423	325
平成23年	380	406
平成24年	408	498
平成25年	391	361
平成26年	366	384
平成27年	328	367

資料：宮城県震災復興・企画部統計課
「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」



③社会増減

■近年では転出超過から転入超過となっています。

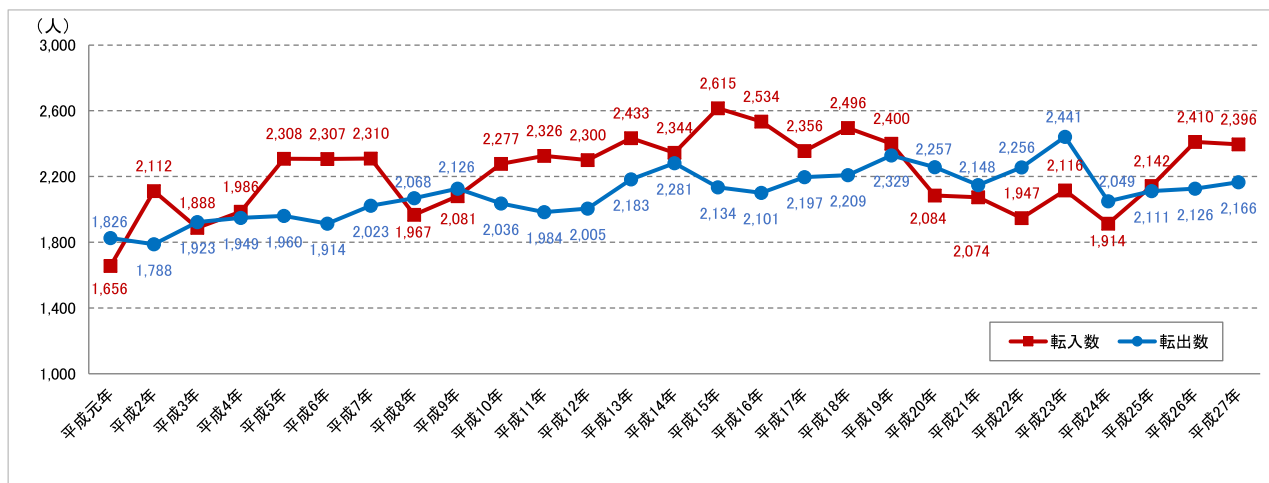
○本市の転入・転出の状況を見ると、平成元年以降、転入超過、転出超過を繰り返し、平成20年から5か年は東日本大震災の影響もあり、転出超過が連続しています。

○近年、平成25年以降は転入超過が続いています。

図表 転入・転出数の推移

	転入数	転出数
平成元年	1,656	1,826
平成2年	2,112	1,788
平成3年	1,888	1,923
平成4年	1,986	1,949
平成5年	2,308	1,960
平成6年	2,307	1,914
平成7年	2,310	2,023
平成8年	1,967	2,068
平成9年	2,081	2,126
平成10年	2,277	2,036
平成11年	2,326	1,984
平成12年	2,300	2,005
平成13年	2,433	2,183
平成14年	2,344	2,281
平成15年	2,615	2,134
平成16年	2,534	2,101
平成17年	2,356	2,197
平成18年	2,496	2,209
平成19年	2,400	2,329
平成20年	2,084	2,257
平成21年	2,074	2,148
平成22年	1,947	2,256
平成23年	2,116	2,441
平成24年	1,914	2,049
平成25年	2,142	2,111
平成26年	2,410	2,126
平成27年	2,396	2,166

資料:宮城県震災復興・企画部統計課
「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」



④年齢別人口

■年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進展しています。

○平成27年の年少人口(15歳未満)は6,445人、構成比は14.4%となっており、人数、比率とも減少傾向にあります。平成7年から平成27年までの20年間の推移を見ると、人数は905人、構成比で3.9ポイントの減少となっています。

○平成27年の生産年齢人口(15歳以上64歳未満)は27,590人、構成比は61.8%となっており、人数は平成22年、構成比は平成17年から減少傾向に転じています。平成7年から平成27年までの20年間の推移を見ると、人数は341人増加していますが、構成比で6.2ポイントの減少となっています。

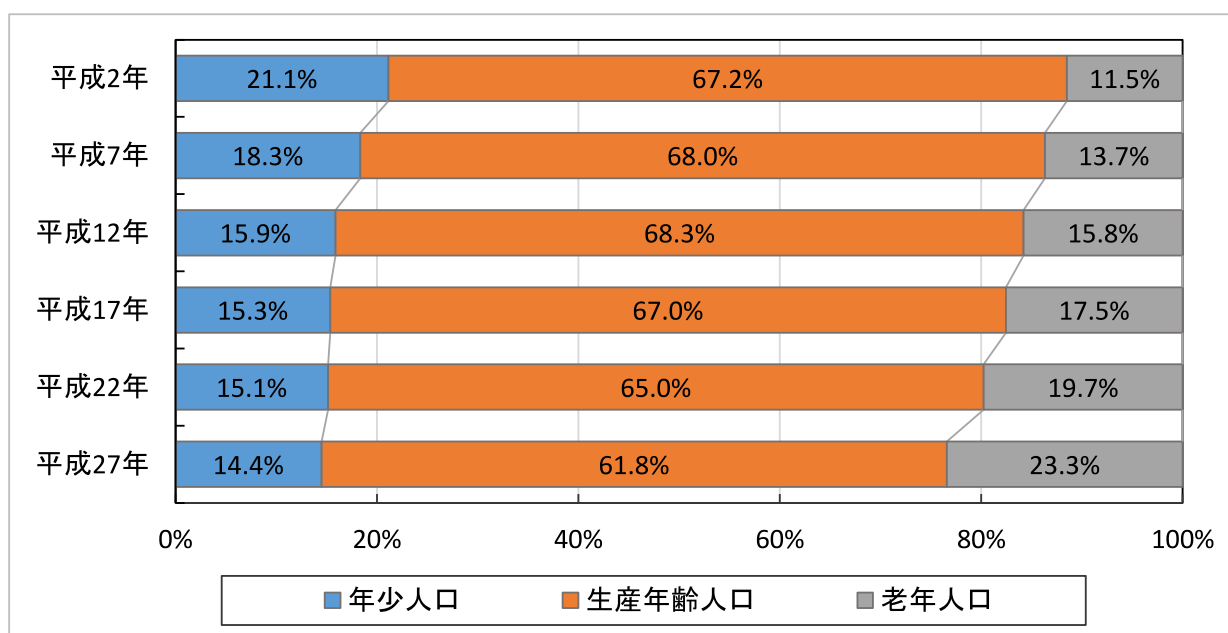
○平成27年の老年人口(65歳以上)は10,410人、構成比は23.3%となっています。人数は増加し続けており、構成比も増加傾向にあります。平成7年から平成27年までの20年間の推移を見ると、人数は4,937人、構成比は9.6ポイントの増加となっており、平成17年以降は老年人口が年少人口を上回る傾向となっています。

図表 年齢別人口の推移

	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	15歳未満	構成比 (%)	15～64歳	構成比 (%)	65歳以上	構成比 (%)
平成2年	8,037	21.1%	25,583	67.2%	4,369	11.5%
平成7年	7,350	18.3%	27,249	68.0%	5,473	13.7%
平成12年	6,572	15.9%	28,289	68.3%	6,534	15.8%
平成17年	6,739	15.3%	29,443	67.0%	7,703	17.5%
平成22年	6,691	15.1%	28,729	65.0%	8,723	19.7%
平成27年	6,445	14.4%	27,590	61.8%	10,410	23.3%
宮城県 (平成27年)	286,003	12.3%	1,410,322	60.4%	588,240	25.2%

※年齢不詳があるため合計が100%とならない箇所がある

資料：国勢調査



⑤通勤・通学

■仙台市への就業・通学者が多くを占めています。

○平成22年における通勤・通学の状況を見ると、自市内が最も多く、15歳以上就業者では43.1%、15歳以上通学者では28.4%となっています。

○15歳以上就業者の流出先は、仙台市内(26.1%)が最も多く、次いで名取市(11.4%)、亶理町(3.9%)の順に多くなっています。

○15歳以上通学者の流出先は、仙台市(46.7%)が最も多く、次いで、名取市(10.0%)、亶理町(2.7%)の順に多くなっています。

表 主な通勤・通学先

種別	通勤・通学先											就業者 通学者 合計
	自市	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		
	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	
総数	9,667 41.5%	仙台市	6,573 28.2%	名取市	2,610 11.2%	亶理町	872 3.7%	柴田町	823 3.5%	角田市	563 2.4%	23,275 100.0%
15歳以上就業者	8,978 43.1%	仙台市	5,439 26.1%	名取市	2,367 11.4%	亶理町	807 3.9%	柴田町	773 3.7%	角田市	561 2.7%	20,847 100.0%
15歳以上通学者	689 28.4%	仙台市	1,134 46.7%	名取市	243 10.0%	亶理町	65 2.7%	白石市	58 2.4%	大河原町	54 2.2%	2,428 100.0%

資料：国勢調査（平成22年）

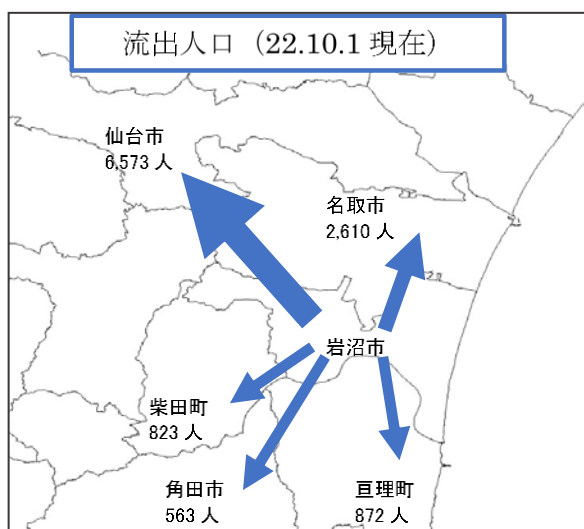


表 昼間人口

(単位：人，%)

年	昼間人口	常住人口	昼夜間人口 比率	昼間人口に占 める流入人口 の割合	常住人口に占 める流出人口 の割合
昭和45年	27,248	29,822	91.4	12.9	20.4
昭和50年	30,471	32,573	93.5	15.8	21.3
昭和55年	33,496	34,910	95.9	18.9	22.2
昭和60年	34,740	36,519	95.1	19.6	23.5
平成2年	36,582	37,989	96.3	24.1	26.9
平成7年	38,367	40,072	95.7	26.5	29.6
平成12年	39,801	41,395	96.1	27.8	30.6
平成17年	43,054	43,885	98.1	28.7	30.1
平成22年	43,204	44,187	97.8	28.8	30.4

資料：「国勢調査」各年10月1日

(注)：昼間人口＝常住人口－流出人口(他市町村に通勤・通学)＋流入人口(他市町村より通勤・通学)

昼夜間人口比率＝昼間人口/常住人口×100

(2) 産業

①産業別就業人口

- 第1次産業人口は減少傾向にあります。
- 第2次産業人口は平成12年より減少傾向にあります。
- 第3次産業人口は平成17年まで増加していましたが、平成22年に減少に転じています。
構成比には変化はなく、約7割を占めています。

- 平成22年における第1次産業人口は688人であり、平成2年からの20年間で820人の減少となっています。
- 平成22年における第2次産業人口は5,545人であり、平成2年からの20年間を見ると419人の減少となっています。
- 平成22年における第3次産業人口は14,232人であり、減少に転じています。
- 産業別人口の構成比を見ると、第3次産業人口が最も高く、平成22年には68.3%と約7割を占めています。次いで第2次産業人口26.6%、第1次産業3.3%の順となっています。

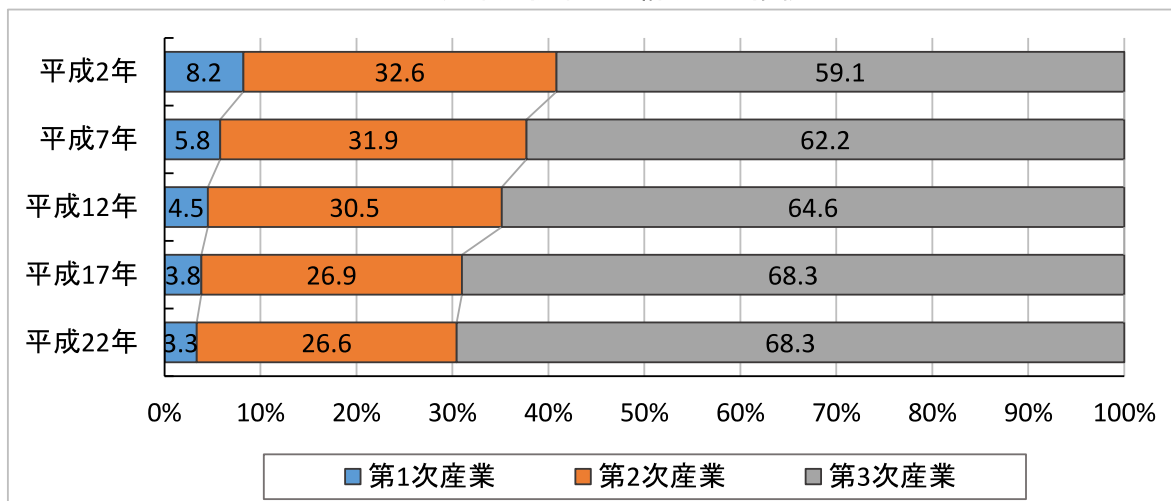
表 産業別就業人口の推移

(単位：人、%)

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
農業	1,501	8.2	1,153	5.8	917	4.5	812	3.8	679	3.3
林業	4	-	6	-	3	0	2	0	7	0
漁業	3	-	4	-	2	0	5	0	2	0
第1次産業	1,508	8.2	1,163	5.8	922	4.5	819	3.8	688	3.3
鉱業	31	0.2	28	0.2	19	0.1	19	0.1	14	0.1
建設業	1,703	9.3	2,104	10.5	2,116	10.3	1,897	8.9	1,673	8
製造業	4,230	23.1	4,239	21.2	4,106	20.1	3,832	17.9	3,858	18.5
第2次産業	5,964	32.6	6,371	31.9	6,241	30.5	5,748	26.9	5,545	26.6
熱供給・水道業	133	0.7	162	0.8	162	0.8	143	0.7	157	0.7
運輸・通信業	1,248	6.8	1,361	6.8	1,596	7.8	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	4,185	22.9	4,789	24	4,847	23.7	-	-	-	-
金融・保険業	468	2.6	487	2.4	447	2.2	404	1.9	410	2
不動産業	153	0.9	112	0.6	149	0.7	170	0.8	275	1.3
学術研究、専門・技術サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	513	2.5
飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	938	4.4	1,078	5.2
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	702	3.4
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	1,706	8	1,965	9.4
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	1,092	5.1	1,048	5
複合サービス業	-	-	-	-	-	-	247	1.2	167	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	3,919	21.4	4,758	23.8	5,267	25.7	2,996	14	1,399	6.7
公務(他に分類されないもの)	700	3.8	752	3.8	755	3.7	883	4.1	856	4.1
第3次産業	10,806	59.1	12,421	62.2	13,223	64.6	14,589	68.3	14,232	68.3
分類不能の産業	22	0.1	21	0.1	78	0.4	201	0.9	382	1.8
全産業	18,300	100	19,976	100	20,464	100	21,357	100	20,847	100

各年10月1日
資料：国勢調査

図 産業別就業人口構成比の推移



②農業

- 農家数は減少傾向にあります。
- 農業産出額は減少傾向にあります。

○農家数は減少傾向にあり、平成12年から平成22年までの10年間では総数で243戸の減少となっています。

○平成18年の農業産出額は244千万円であり、そのうち米が133千万円で、全体の約半数を占めています。平成8年から平成18年までの10年間で96千万円の減少となっています。

表 農家数の推移

	販売農家数 (平成7年までは総農家数)	農家数			経営耕地面積 (販売農家数) 総面積	農家人口 (注) 総数
		専業	兼業			
			第1種	第2種		
昭和60年	1,796	144	375	1,277	204,197	9,324
平成2年	1,589	140	146	1,303	195,463	8,253
平成7年	1,436	131	159	1,146	184,694	7,166
平成12年	1,140	127	121	892	168,970	6,478
平成17年	1,060	149	143	768	160,228	4,836
平成22年	897	151	111	635	150,530	3,763

資料：「農林業センサス」，「世界農林業センサス」，「宮城県農業基本調査」

(注)平成12年までの農家人口は自給的農家を含んでいる。平成17年、22年は販売農家だけの集計結果。

「農家人口」とは、農家に常時居住しているか、若しくは生活の根拠をそこに持っている世帯員数。

表 品目別農業産出額の推移

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
耕種	農業産出額	340	330	305	288	282	276	264	223	269	237	244
	小計	305	296	273	258	252	249	239	200	245	215	223
	米	209	198	166	166	167	158	154	115	153	133	133
	麦類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑穀
	豆類	1	2	2	1	1	1	1	1	3	3	2
	いも類	3	3	5	3	3	3	1	2	1	2	2
	野菜	77	81	87	72	69	75	74	73	79	68	77
	果実	5	4	4	4	3	2	2	2	2	2	2
	花き	8	8	9	10	9	8	6	6	6	6	6
	工芸農作物	0	0	0	0	x	x	x	0	0	0	-
	種苗・苗木類・その他	1	1	1	1	1	1	x	1	1	1	1
	小計	35	34	32	30	29	27	24	23	24	22	21
畜産	肉用牛	2	2	2	2	2	1	x	1	1	1	1
	乳用牛	17	18	16	16	15	15	15	15	16	13	13
	生乳	16	17	15	15	14	14	14	14	15	12	12
	豚	13	12	11	10	9	8	x	x	x	x	x
	鶏	2	3	2	2	3	2	2	x	x	x	x
	鶏卵	2	3	2	2	3	2	2	2	x	x	x
	其他畜産物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工農産物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生産農業所得	169	159	136	117	117	109	108	104	136	110	115	

資料：生産農業所得統計

図 販売農家数の推移

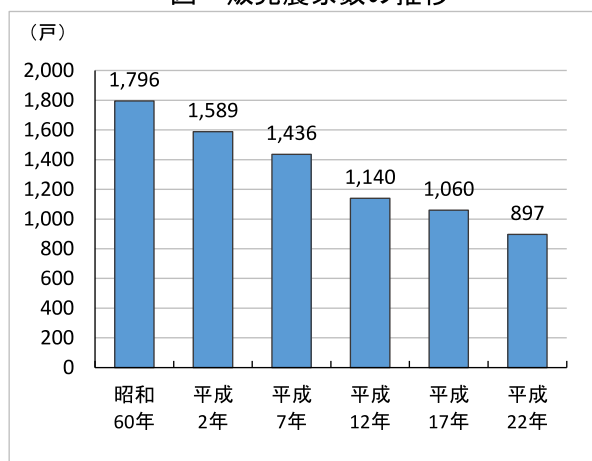
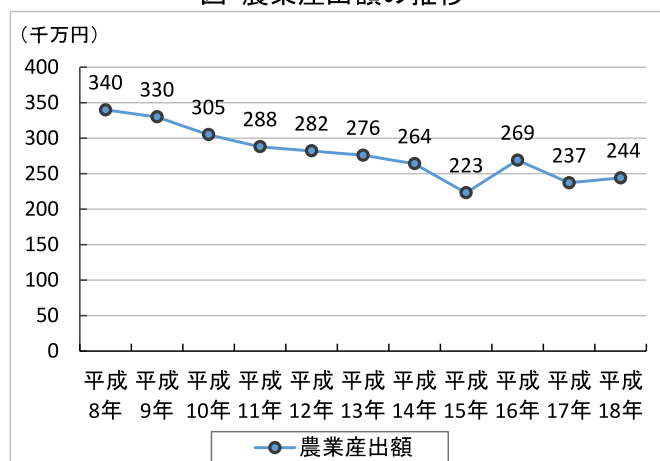


図 農業産出額の推移



③工業

- 長期的に見ると、事業所数は減少、従業者数、製造品出荷額は増加しています。
- 震災後は事業所数、従業者数、製造品出荷額ともにおおむね横ばいで推移しています。

○平成17年から平成26年までにおいて、事業所数は17か所の減少となっていますが、従業者数は220人、製造品出荷額は22,728百万円の増加となっています。

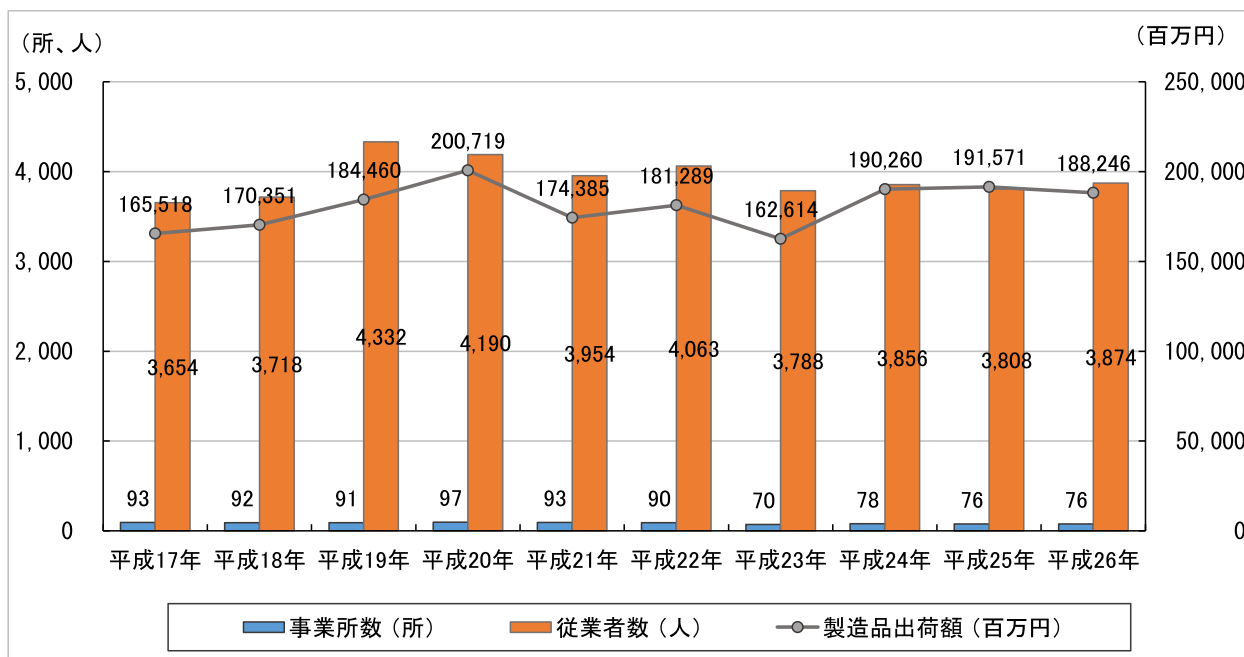
○東日本大震災の影響により、平成23年では事業所数等が減少しましたが、その後回復し、平成26年では、事業所数76か所、従業者数3,874人、製造品出荷額188,246百万円と、おおむね横ばいの状況となっています。

表 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成17年	93	3,654	165,518
平成18年	92	3,718	170,351
平成19年	91	4,332	184,460
平成20年	97	4,190	200,719
平成21年	93	3,954	174,385
平成22年	90	4,063	181,289
平成23年	70	3,788	162,614
平成24年	78	3,856	190,260
平成25年	76	3,808	191,571
平成26年	76	3,874	188,246

資料：工業統計調査（平成17年～22年、24年～26年）
経済センサス-活動調査（平成23年）

図 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



④商業

■長期的に見ると、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少しています。

■震災後は商店数、従業者数、年間商品販売額ともに増加しています。

○平成6年から平成26年までの20年間で、商店数は186店、従業者数は1,069人、年間商品販売額は26,962百万円の減少となっています。

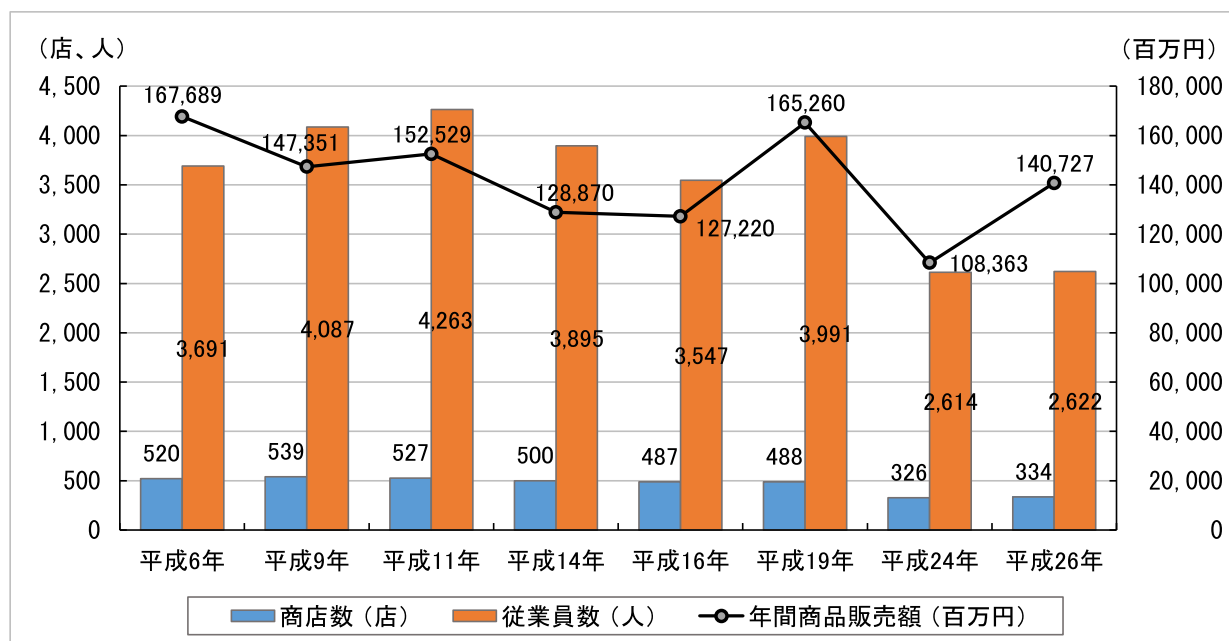
○東日本大震災の影響により、平成24年では商店数等が減少しましたが、その後回復し、平成26年では、商店数334店、従業者数2,622人、年間商品販売額140,727百万円と増加に転じています。

表 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数 (店)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成6年	520	3,691	167,689
平成9年	539	4,087	147,351
平成11年	527	4,263	152,529
平成14年	500	3,895	128,870
平成16年	487	3,547	127,220
平成19年	488	3,991	165,260
平成24年	326	2,614	108,363
平成26年	334	2,622	140,727

資料：商業統計調査（平成6年～19年、26年）
経済センサス-活動調査（平成24年）

図 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移



(3) 土地利用の状況

①地目別土地利用状況

■農地と山林が全体の約半数を占めています。

■宅地は2割未満の面積となっています。

○平成26年の本市の地目別土地利用状況は田(1,373ha、22.6%)、山林(1,130ha、18.6%)、宅地(1,029ha、17.0%)が上位を占めています。

○田と畑、山林、原野を合わせた自然的土地利用面積は約50%となっています。

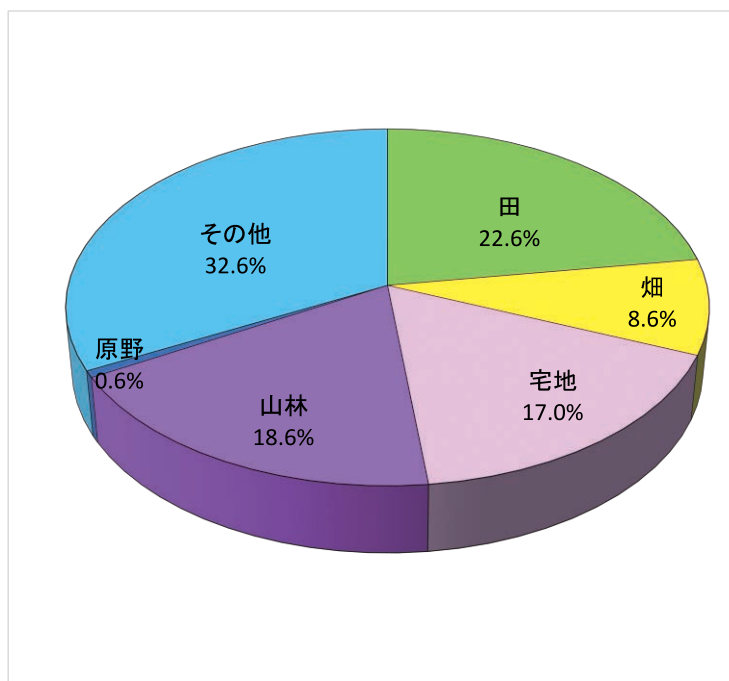
表 土地利用構成

	土地利用状況						合計
	田	畑	宅地	山林	原野	その他	
面積 (ha)	1,373	521	1,029	1,130	36	1,982	6,071
構成比 (%)	22.6	8.6	17.0	18.6	0.6	32.6	100.0

資料：市総務部税務課「固定資産概要調書(平成26年末)」

注：非課税を含む

図 土地利用構成



(4) 都市施設等の状況

■都市計画道路の改良率は約7割、都市計画公園は全て供用済み、公共下水道の整備率は約8割となっています。

①都市計画道路

- 都市計画道路は、総延長 38.56km が計画決定されています。
- 改良済み延長は 25.18km であり、改良率は 65.3% となっています。

表 都市計画道路の整備状況

	計画 (km)	改良済 (km)	改良率	概成済 (km)
合計	38.56	25.18	65.3%	6.53
自動車専用道路	2.70	2.70	100.0%	0
幹線道路	35.86	22.48	62.7%	6.53

資料：都市計画現況調査 平成26年調査（平成26年3月31日現在）

②都市計画公園

- 本市には 24 か所の都市計画公園があり、全て供用済みとなっています。

表 都市計画公園の状況

	計画		供用	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
計	24	20.81	24	20.81
街区公園	23	5.01	23	5.01
総合公園	1	15.80	1	15.80

資料：都市計画現況調査 平成26年調査（平成26年3月31日現在）

③公共下水道

- 本市の公共下水道の整備率は 80.4% となっています。

表 公共下水道の状況

計画			供用			整備率
排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	
1,476	1,476	211,680	1,186	1,167	185,104	80.4%

資料：都市計画現況調査 平成26年調査（平成26年3月31日現在）

(5) 観光客数

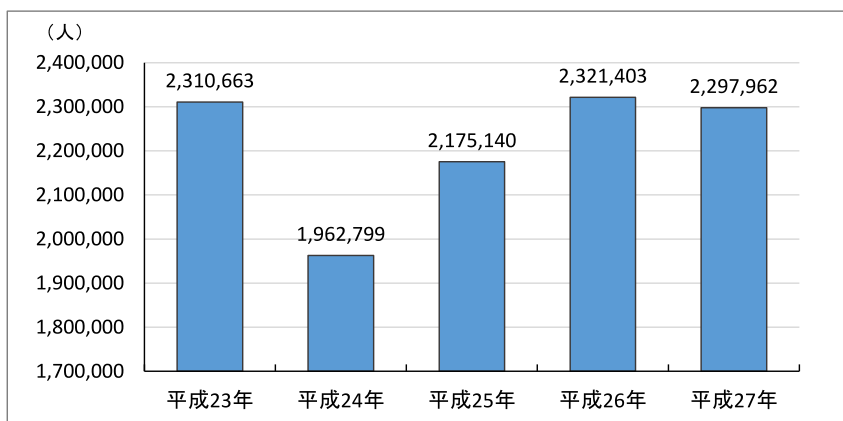
■近年、本市の観光入込客数は増加傾向にあります。

○観光入込客数は平成 23 年の東日本大震災後、急激に減少しましたが、徐々に震災前の観光入込客数の規模まで増加しつつあります。

図表 観光入込客数の推移

年次	人数 (人)
平成23年	2,310,663
平成24年	1,962,799
平成25年	2,175,140
平成26年	2,321,403
平成27年	2,297,962

資料：宮城県観光統計概要



(6) 公共交通利用者数

■鉄道、市民バスなど、公共交通の利用者数が低迷しています。

○岩沼駅の乗車人員は平成 23 年度まで減少が続いており、平成 24 年度に増加に転じ、平成 26 年度に再度減少しています。

○市民バスの利用者数は平成 23 年度に大きく減少し、その後は増加と減少を繰り返しています。

表 岩沼駅 1 日平均乗車人員及び市民バス利用者数

	岩沼駅1日平均乗車人員(人)	市民バス利用者数(人)
平成21年度	7,011	152,258
平成22年度	6,743	151,223
平成23年度	6,498	135,360
平成24年度	6,933	140,910
平成25年度	7,098	136,976
平成26年度	6,978	142,910

資料：J R 東日本、岩沼市

図 岩沼駅 1 日平均乗車人員

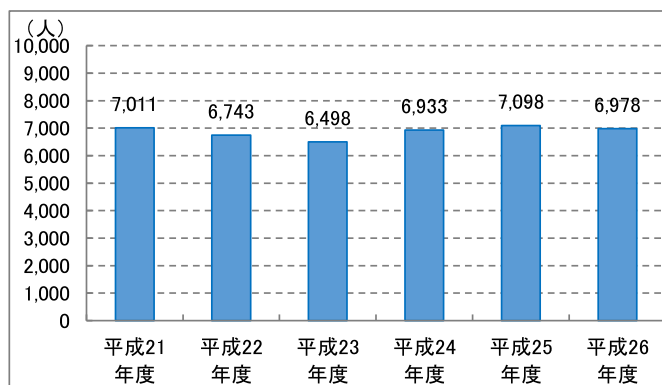
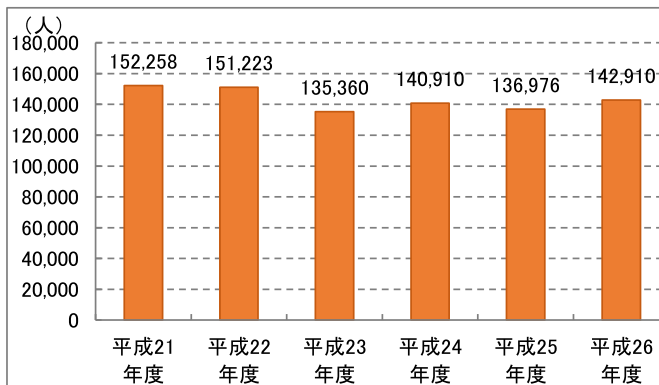


図 市民バス利用者数



1-2 都市づくりの課題の整理

都市づくりの課題は、まちづくりの分野別に整理します。

(1) 土地利用

①住宅地

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は増加傾向ですが、将来的に減少が見込まれています。 ・世帯当たり人口が減少しています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会[*]に対応したまちづくりが進められています。 ・生活様式、居住に求める価値観が多様化しています。 <p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな集約型まちづくり[*]が進められています。 <p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地、空き家が増加していると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住環境の向上 ■ 無秩序な市街地の拡大の抑制

②商業地

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店数、従業者数ともに減少しています。 <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き地、空き店舗の増加などのまちづくりの課題があります。 <p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化への対策や事業展開が進められています。 ・市街地への機能集約化、コンパクトな集約型まちづくりが進められています。 <p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の商業施設が発展していない。 ・商店街が寂しい。 ・日常的な買い物をするとところが中心部に少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中心商業地にふさわしい市街地づくり ■ 中心市街地の賑わいの再生、魅力の向上

③工業地

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所数、従業者数は減少傾向にあります。 ・ 輸送交通の利便性の高さを活かした臨空流通工業団地など工業団地が立地しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雇用の場の創出 ■ 企業誘致の促進
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化*など地域資源・特性を活かした新たな産業づくりが進められています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用機会の確保が上位計画で位置付けられています。 	

④農地・自然

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地と山林が市域の約半数を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな自然環境の保全 ■ 農地、森林の維持・保全 ■ 自然環境の有効活用
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全に対する意識が高まっており、各種の取組が行われています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部と農村部の調和や地球環境問題に配慮した持続可能な都市づくりの推進が位置付けられています。 	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然がほど良くあり調和されている。 ・ 緑が身近に感じられる。 	

(2) 都市施設

①交通施設

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路※の一部に未整備区間が見られます。 ・復興事業によって、東部地区の道路整備が進められています。 ・公共交通（鉄道、市民バス）の利用者が減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路の整備推進 ■安全で快適な歩行空間の確保 ■公共交通の維持、充実 ■安全で安心できる通学路の歩道整備 ■狭あい道路※の整備推進
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に対応した、安全で安心できる歩行空間の形成が求められています。 ・公共施設は、既存ストック※の維持・長寿命化が進められています。 ・高齢化社会や環境保全の観点から、公共交通の役割が見直されています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画策定が進められています。 	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台への通勤通学のアクセスが良い。 ・交通の便（JR）が良い。 ・自動車がないと不便。 ・国道が混雑している。 ・市街地の道路が狭い。 ・高齢者のための移動手段が少ない。 	

②公園・緑地

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部に新しい社会基盤として、「千年希望の丘※」が整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公園・緑地の維持・保全 ■公園の防災機能等の向上 ■様々な年代が利用できる憩いの場となる公園施設の充実
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や防災機能の向上など、公園に求める機能・ニーズが変化しています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画策定が進められています。 	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く公園も沢山ある。 ・多世代が利用できる憩いの場の充実が必要。 	

③河川・下水道

現況・計画の位置付け等	課題
<div data-bbox="159 309 946 495"> <p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の下水道処理人口普及率は比較的高い状況です。 ・復興事業による防災施設の強化が進められています。 </div> <div data-bbox="159 510 946 613"> <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、水害など災害に対する住民の意識が高まっています。 </div> <div data-bbox="159 629 946 842"> <p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を教訓に、防災に関連する法制度が強化されています。 ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画策定が進められています。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■河川、水路などの治水機能[*]の強化 ■下水道の整備推進

④その他の公共施設

現況・計画の位置付け等	課題
<div data-bbox="159 1025 946 1128"> <p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅など、老朽化した公共建築物が見られます。 </div> <div data-bbox="159 1144 946 1290"> <p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画策定が進められています。 </div> <div data-bbox="159 1305 946 1458"> <p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地への機能集約化、コンパクトな集約型まちづくりが進められています。 </div> <div data-bbox="159 1473 946 1626"> <p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となるコミュニティの施設が不足している。 ・市民活動する人たちの集まる場所（サロン）が欲しい。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■都市施設の機能維持、長寿命化、利便性の向上 ■施設のバリアフリー化[*]の推進

(3) 都市環境

① 景観

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水辺や自然の景観を有しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史文化的景観の保全・活用 ■ 自然景観の保全 ■ 市民が主体となった景観づくり
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の景観づくりへの意識が高まっています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法の改正などによる景観まちづくり*が進められています。 	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化的景観を保全活用する。 	

② 防災

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興事業による防災施設の強化が進められています。 ・防災集団移転住宅が整備され、また、各地区の道路・避難路の整備が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点施設や安全な避難路の確保 ■ 建築物の耐震化などの都市防災の強化 ■ 防災、減災の意識啓発 ■ 都市計画道路等の延焼防止施設*の整備推進
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、水害など災害に対する住民の意識が高まっています。 	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を教訓に、防災に関連する法制度が強化されています。 	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の福祉避難所*の充実。 ・各戸への防災無線の配布。 	

③環境

現況・計画の位置付け等	課題
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画区域の約50%が自然的土地利用となっています。・海、川、山の豊かな自然、歴史文化があります。	<ul style="list-style-type: none">■里山などの森林の維持・保全■河川の水質保全■循環型まちづくり*の促進■観光振興による交流人口の拡大
<p>《社会経済情勢の変化》</p> <ul style="list-style-type: none">・環境保全に対する意識が高まっており、各種の取組が行われています。	
<p>《法制度や上位計画等の位置付け》</p> <ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した低炭素まちづくり*を促進しています。	
<p>《策定検討委員会の意見》</p> <ul style="list-style-type: none">・観光の名所が少ない（周知不足）。・観光振興による交流人口の拡大。・まちのPRが少ない。・グリーンピアの活用。	

第2章 将来目標の設定

2-1 都市づくりの基本理念

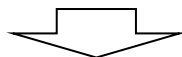
本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う大津波により、集落はもとより農業、工業などの産業が大きな被害を受けたことから、これまで市と市民が一体となって復旧・復興に取り組んできました。

また、本市の都市づくりの上位計画である「いわぬま未来構想」では、“市民主体のまちづくり”による取組をまちづくりの基本理念としています。

以上を踏まえ、本都市計画マスタープランにおける基本理念を以下のように設定します。

【「いわぬま未来構想」のまちづくりの基本理念】

- これまで経験したことのない将来の状況を可能な限り見据え、時々々の要請や不測の状況変化にも的確に対応できるよう、これまでの参画と連携に加え、自助・共助・公助の考え方を行政の基本とし、計画的かつ臨機応変に各々の役割を主体的かつ積極的に果たすことで、これからのまちづくりを進めていきます。また、市民が主体的に行う地域づくりやまちづくりを積極的に支援します。
- 市民一人ひとりが、自立した生活に対する責任とまちづくりの主役であるという自覚を持ち、自らが住みたい、住み続けたいと思う地域づくりやまちづくりに主体的に取り組んでいきます。



【都市づくりの基本理念】

少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢の変化への対応や、市民が安全で安心して暮らすことができる取組を継続的に進め、市民が主体となったまちづくりにより、本市の財産を次世代に受け継いでいくことを基本理念とします。

2-2 都市づくりの将来目標

都市づくりの将来目標は、これまで整理した都市づくりの課題に対して、課題解決の考え方を整理して以下のとおり定めます。

【都市づくりの将来目標】

1. 全ての人が安全・安心に暮らせる都市づくり
2. 快適で豊かな生活がある都市づくり
3. 産業振興による活力ある都市づくり
4. 持続可能で機能的な都市づくり
5. 市民との協働による都市づくり

都市づくりの課題

(1) 自然環境

- 豊かな自然環境の保全
- 農地、森林の維持・保全
- 自然環境の有効活用
- 里山などの森林の維持・保全

(2) 中心市街地、観光

- 中心商業地にふさわしい市街地づくり
- 中心市街地の賑わいの再生、魅力の向上
- 観光振興による交流人口の拡大

(3) 住宅地、集落地

- 住環境の向上
- 無秩序な市街地の拡大の抑制
- 循環型まちづくりの促進

(4) 工業地

- 雇用の場の創出
- 企業誘致の促進

(5) 道路・防犯

- 都市計画道路の整備推進
- 安全で快適な歩行空間の確保
- 公共交通の維持、充実
- 安全で安心できる通学路の歩道整備
- 狭あい道路の整備推進

(6) 公園、緑地

- 公園・緑地の維持・保全
- 公園の防災機能等の向上
- 様々な年代が利用できる憩いの場となる公園施設の充実

(7) その他の都市施設

- 河川、水路などの治水機能の強化
- 河川の水質保全
- 下水道の整備推進
- 都市施設の機能維持、長寿命化、利便性の向上
- 施設のバリアフリー化の推進

(8) 景観

- 歴史文化的景観の保全・活用
- 自然景観の保全
- 市民が主体となった景観づくり

(9) 防災

- 防災拠点施設や安全な避難路の確保
- 建築物の耐震化などの都市防災の強化
- 防災、減災の意識啓発
- 都市計画道路等の延焼防止施設の整備推進

都市づくりの将来目標

1. 全ての人が安全・安心に暮らせる都市づくり

- 自助・共助・公助による協働の取組の強化
- 都市施設や建築物の安全性の向上
- 幹線道路や生活道路における安全・安心対策の強化

2. 快適で豊かな生活がある都市づくり

- 農地などの自然環境の保全・活用
- 公園・緑地の維持・保全
- 下水道施設の更なる普及

3. 産業振興による活力ある都市づくり

- 賑わいのある商業地づくり
- 優良企業の誘致・既存の企業操業充実による産業の強化
- 観光・交流のネットワークづくり

4. 持続可能で機能的な都市づくり

- 適正規模の市街地の形成
- 集約型都市構造※の構築
- 道路網及び公共交通ネットワークの確立
- 地域コミュニティの再生

5. 市民との協働による都市づくり

- 市民・事業者・行政の連携と役割分担
- 市民や事業者等が都市づくりに参加できる機会の創出

2-3 将来フレーム

(1) 人口フレーム

本市の人口は、平成27年の国勢調査では44,678人となっています。

今後は、出生率の低下や若年層の流出等により、減少するものと見込まれていますが、人口減少の抑制につながる取組を推進することにより、その減少幅を抑えることとし、将来人口を41,300人と設定します。

【将来人口】

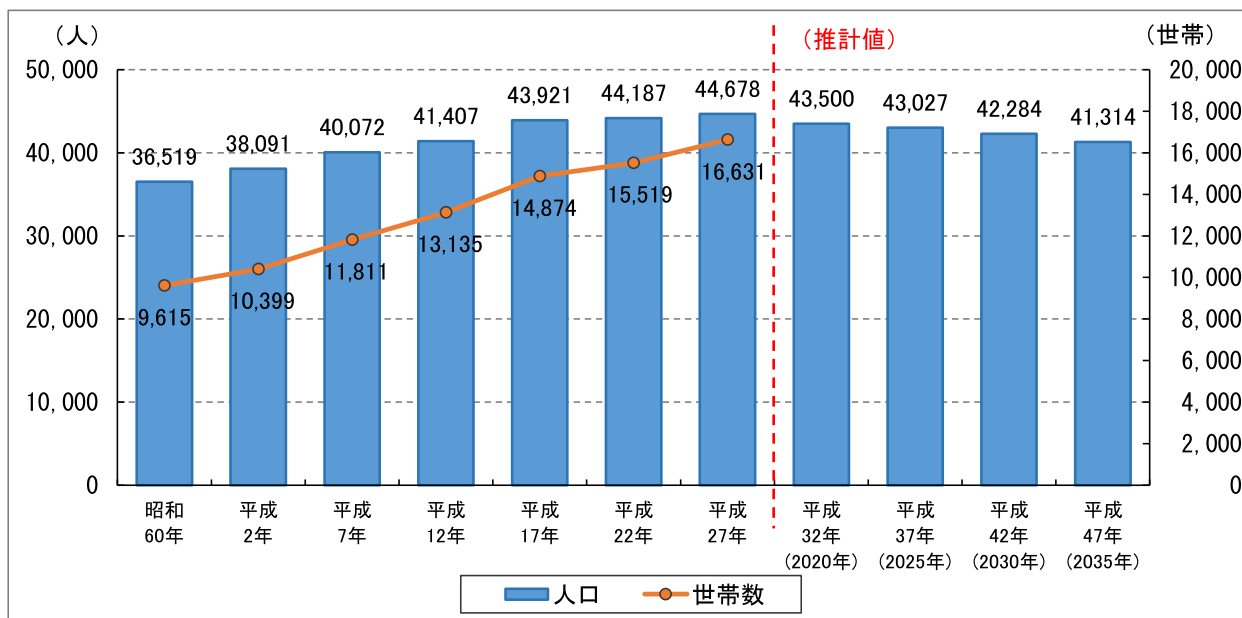
将来人口（平成47年（2035年））＝約41,300人

図表 人口・世帯数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
人口（人）	36,519	38,091	40,072	41,407	43,921	44,187	44,678	43,500	43,027	42,284	41,314
世帯数（世帯）	9,615	10,399	11,811	13,135	14,874	15,519	16,631				
世帯当たり人員 (人/世帯)	3.80	3.66	3.39	3.15	2.95	2.85	2.69				

資料：国勢調査

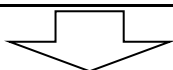
（平成32年以降は「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による岩沼市独自推計の推計値）



2-4 将来都市像の設定

(1) 関連計画における基本理念、キャッチフレーズに関する事項

基本理念・将来像等	出典
・富県共創！活力とやすらぎの邦づくり	宮城の将来ビジョン
・岩沼市中心部：地域中心核 ・仙台空港：国際的な産業交通拠点	仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
・ i があふれる“健幸”先進都市 いわぬま	いわぬま未来構想
・岩沼で生まれ、育ち、生きる（活きる）「地産地生」のまちづくり	岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち	岩沼市環境基本計画
・市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営	岩沼市公共施設等総合管理計画



【関連計画からのキーワードの抽出】

〔自然〕：里山／山／海
 〔居住〕：街なか居住
 〔都市〕：復興／交通拠点／循環型社会
 〔地域産業〕：地産地消／新産業／雇用
 〔将来像〕：健幸／活力／愛
 〔文化資源〕：歴史的景観／震災伝承
 〔人物交流〕：自助・共助・公助

【まちの将来像のイメージ（市民アンケート）】

〔第1位〕社会福祉が充実したまち
 〔第2位〕中心商業地・商店街に賑わいがあるまち
 〔第3位〕災害に強いまち
 〔第4位〕歴史・文化・伝統を活かしたまち
 〔第5位〕子育て支援が充実したまち

【都市づくりの将来目標】

1. 全ての人安全・安心に暮らせる都市づくり
2. 快適で豊かな生活がある都市づくり
3. 産業振興による活力ある都市づくり
4. 持続可能で機能的な都市づくり
5. 市民との協働による都市づくり

【将来都市像（都市づくりのキャッチフレーズ）】

千年先まで つなぐ都市づくり

2-5 将来都市構造

将来の都市像を具現化する将来の都市構造を次のとおり掲げます。

(1) 土地利用ゾーニング

①市街地ゾーン

次の市街地（市街化区域のうち、工業専用地域、工業地域を除いた区域）を位置付けます。

岩沼駅を中心とした東西の市街地は、居住・商業及び業務などの都市的土地利用と地域生活に必要な機能が適正かつコンパクトに集約された利便性の高い市街地としての土地利用を図ります。

玉浦西地区の市街地は、地域住民の意向を踏まえて造成した防災集団移転先住宅団地の住環境を今後も維持し、低層低密度で良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

恵み野地区の住宅地については、低層低密度で良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

矢野目地区の市街地は、隣接する工業用地との調和に配慮した、良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

②工業ゾーン

仙台空港南部及び市街地南部の工業系施設が集積している工業地周辺、沿岸部の二の倉地区の工業地を位置付けます。

仙台空港や仙台東部道路の岩沼 IC、仙台空港 IC などの恵まれた交通結節機能*を活かした工業系土地利用を展開し、本市の活力を支える産業の集積を図ります。

二の倉地区の工業地は、資源リサイクル機能を有した施設の集積を図ります。

③新産業ゾーン

仙台空港南部の一部、岩沼 IC 周辺を位置付けます。

本市の恵まれた交通結節機能を最大限に活用し、既存宅地の住環境に配慮しながら本市の産業の活性化に資する土地利用を図ります。

④自然共生ゾーン

市街地周辺の農地と集落が点在する一帯を位置付けます。

本市の豊かな自然環境と農業生産基盤を維持するとともに、これらと共生する集落の居住空間を維持します。

⑤臨海ゾーン

市東部の太平洋沿岸部を位置付けます。

沿岸部は自然環境及び景観の保全に努めるとともに、市民生活の安全性の向上に資する土地利用を図ります。

⑥森林ゾーン

市西部の森林地帯を位置付けます。

豊かな森林空間は、本市の貴重な財産として保全、継承に努めます。また、自然や歴史・文化に触れることができる観光・レクリエーション空間としての活用を図ります。

⑦臨空ゾーン

仙台空港周辺を位置付けます。

本市と国内都市及び海外都市を連絡する交通結節機能として充実を働きかけ、活用を図ります。

(2) 都市軸

①広域連携軸（高規格）

本市を南北に通り、県内主要都市と連絡する仙台東部道路を位置付けます。

本市と首都圏及び県外主要都市を結ぶ高規格な広域連携軸を形成します。

②広域連携軸

本市を南北に通り、県内主要都市と連絡する JR 東北本線、JR 常磐線、国道 4 号、国道 6 号を位置付けます。

本市と県内各都市を結ぶ広域的な連携軸を形成します。

③地域連携軸

市内の中心市街地や集落間の連携軸として、(主) 仙台岩沼線、岩沼蔵王線、塩釜亘理線、仙台空港線、(県) 岩沼停車場線、岩沼海浜緑地線、(市) 本町早股線、(都) 朝日竹の里線、朝日山公園線、二木大通線、駅前大通線、岩沼中央線、本町線、西大町線、東部線、末広押分線、空港三軒茶屋線、亀塚線、武隈線、矢野目中央線、花立線、新田線、武隈中央線を位置付けます。

市街地の混雑緩和を図るなど、都市交通の利便性の向上を担う連携軸を形成します。

(3) 都市拠点

①中心商業拠点

商業業務施設が集積する岩沼駅東側周辺から岩沼中央線沿道を位置付けます。

本市の顔となる姿として、利便性の高い市民生活と賑わいを創出し、市民が生きがいや楽しみ、潤いを得られる場となる都市拠点を形成します。

②行政サービス拠点

岩沼市役所周辺を位置付けます。

行政・業務機能、市民の健康増進活動・文化活動などの各種都市活動及び情報発信の中心となる都市拠点を形成します。

③臨空工業拠点

仙台空港南側の工業系施設が集積する地域を位置付けます。

既存の工業系施設を維持するとともに、仙台空港、仙台空港 IC などの交通結節点や仙台港へのアクセスを活用した産業の集積を促進し、本市の産業の活性化を展開する都市拠点を形成します。

④主要工業拠点

市街地の南部、市東部の工業系施設が集積する地域を位置付けます。

既存の操業環境の維持・改善を図るとともに、本市の活力、市民の雇用の場となる都市拠点を形成します。

⑤地域コミュニティ拠点

市街地内の各公民館、南プラザ、コミュニティセンター、亀塚第1住宅跡地及び公設小売市場跡地周辺を位置付けます。

各生活圏における地域コミュニティ機能や情報発信機能等を集積し、市民の交流の場、各地域のコミュニティの拠点となる都市拠点を整備・形成します。

⑥観光・レクリエーション拠点

朝日山公園、グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼、竹駒神社、金蛇水神社、総合体育館、陸上競技場、志賀高原、貞山運河、二木の松（武隈の松）周辺を位置付けます。

朝日山公園、グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼については、市民の憩いと交流の場となるレクリエーション空間を形成します。

総合体育館、陸上競技場については、市民の交流や健康増進の場となるレクリエーション空間を形成します。

志賀高原、貞山運河については、本市の自然環境や歴史的資源を活かした観光資源として、維持・活用を図ります。

竹駒神社、金蛇水神社については、祭りや伝統行事などの地域資源を保全するとともに、本市を代表する観光資源としての活用を図ります。

⑦海浜復興拠点

沿岸部の千年希望の丘、岩沼海浜緑地周辺を位置付けます。

震災により被害を受けた沿岸部は、市民の生活再建や新たな地域活力の創出に向けた土地の活用を図るとともに、東日本大震災の記憶を後世に継承する復興・防災のシンボルとして、自然環境と共生した空間づくりを図ります。

⑧新産業拠点

仙台空港南側、岩沼 IC 周辺の企業誘致を図る地域を位置付けます。

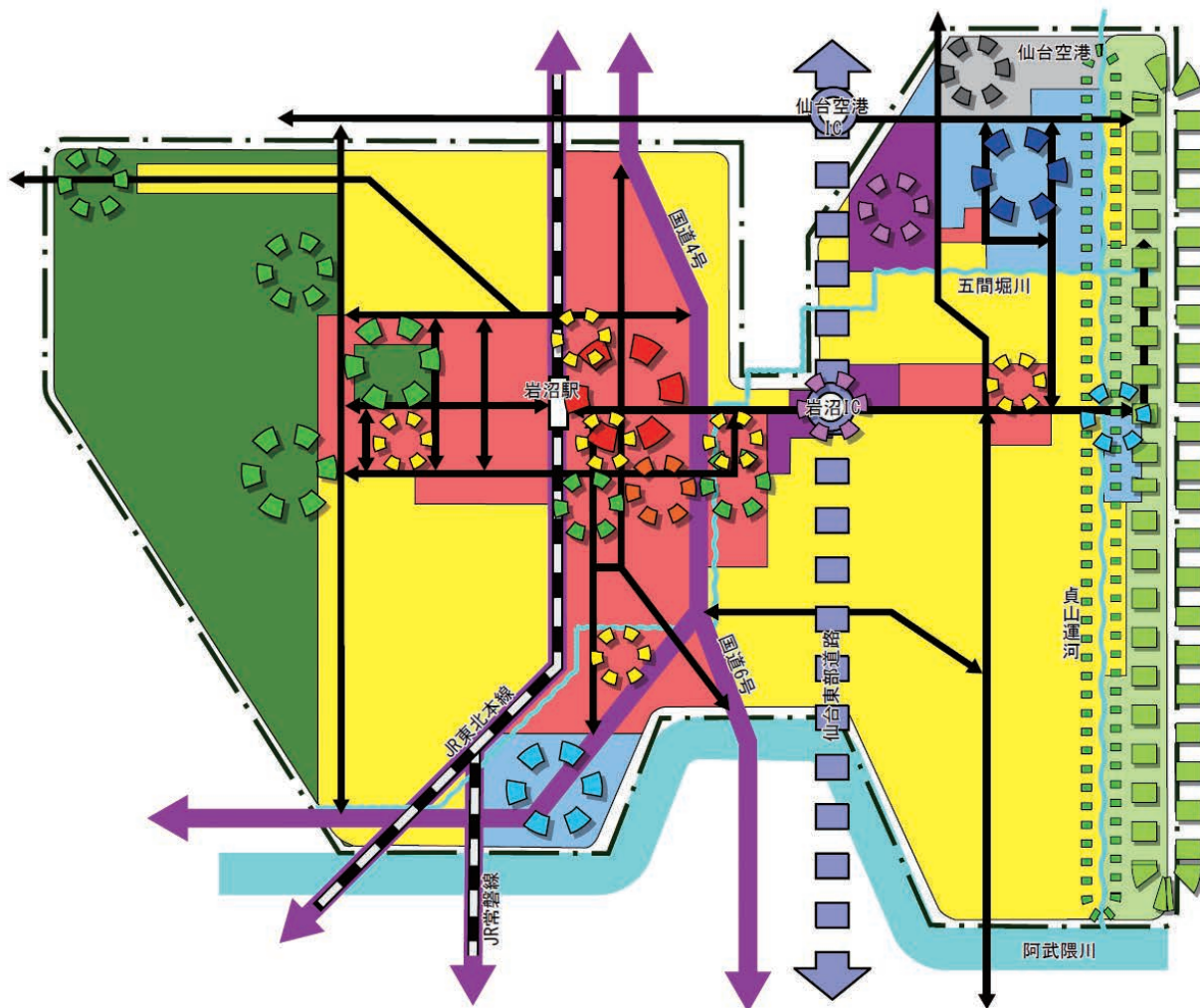
本市の地域特性・資源を活かした産業を育成・創出し、本市の更なる成長の活力となる新たな産業拠点を形成します。

⑨広域交通拠点




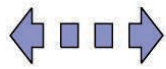
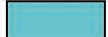

















仙台空港周辺を位置付けます。

本市の観光及び産業活動に寄与する交通拠点として活用します。

図 将来都市構造図



凡例

- | | | | | | |
|---|----------------|---|---------|--|---------------|
|  | 鉄道 |  | 市街地ゾーン |  | 中心商業拠点 |
|  | 広域連携軸
(高規格) |  | 工業ゾーン |  | 行政サービス拠点 |
|  | インター
チェンジ |  | 自然共生ゾーン |  | 臨空工業拠点 |
|  | 広域連携軸 |  | 臨海ゾーン |  | 主要工業拠点 |
|  | 地域連携軸 |  | 森林ゾーン |  | 地域コミュニティ拠点 |
|  | 主要河川 |  | 新産業ゾーン |  | 観光・レクリエーション拠点 |
| | |  | 臨空ゾーン |  | 海浜復興拠点 |
| | | | |  | 新産業拠点 |
| | | | |  | 広域交通拠点 |

第3章 分野別整備の方針

3-1 土地利用の方針

第2章の将来都市構造における土地利用ゾーニングをさらに細分化し、土地利用ごとの整備・保全等の方針について整理します。

図 土地利用区分の関係図

	第2章 将来都市構造 土地利用ゾーニング	第3章 分野別整備の方針 土地利用
土地利用区分	①市街地ゾーン	(1) 住宅地エリア (2) 中心商業地エリア (3) 沿道商業地エリア
	②工業ゾーン	(4) 工業地エリア
	③新産業ゾーン	(5) 新産業エリア
	④自然共生ゾーン	(6) 農地・集落エリア (7) 河川エリア
	⑤臨海ゾーン	(8) 臨海エリア
	⑥森林ゾーン	(9) 公園・緑地エリア (10) 森林エリア
	⑦臨空ゾーン	(11) 臨空エリア

(1) 住宅地エリア

対象	整備・保全等の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の住宅地 ・ 里の杜地区 ・ 恵み野地区 ・ 玉浦西地区 ・ 矢野目地区 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅周辺の東西の住宅地は、適正な土地利用の規制・誘導により良好な住宅地を形成します。 ■ 周辺の住環境に配慮しつつ、中心商業地に隣接した生活利便性の高い街なか居住を推進します。 ■ 既存住宅の耐震化や不燃化の促進など、住宅の質的向上を図ります。 ■ 未利用地等の有効活用によるオープンスペース*の確保など、防災機能の向上を図り、安全安心な居住環境の形成を図ります。

(2) 中心商業地エリア

対象	整備・保全等の方針
・岩沼駅東側	<ul style="list-style-type: none">■市民のニーズに対応した店舗や業務機能の集積を図ります。■商業地の活性化による賑わいの創出と街なか居住を推進します。■本市の歴史文化資源を活かした商業地の形成を図ります。■中心部の空き地・空き店舗を活用した利便性の高い商業地の形成を図ります。■商業地周辺の住宅地については、利便性の高い住宅地として、商業・業務と調和した住環境の維持・改善を図ります。

(3) 沿道商業地エリア

対象	整備・保全等の方針
・国道4号沿道	<ul style="list-style-type: none">■自動車利用の利便性が高く、沿道型の商業・サービス機能が集積した沿道型商業地の形成を図ります。

(4) 工業地エリア

対象	整備・保全等の方針
・仙台空港南部 ・市街地南部 ・沿岸部の一部	<ul style="list-style-type: none">■既存の工業施設の操業環境を維持、保全します。■交通条件など本市の優位性を活かした新たな企業誘致を図ります。■沿岸部の工業地については、周辺環境に配慮した資源リサイクル施設等の立地を促進します。

(5) 新産業エリア

対象	整備・保全等の方針
・仙台空港南側 ・岩沼 IC	<ul style="list-style-type: none">■既存宅地の住環境に配慮した土地利用を図ります。■産業立地を促進し、周辺環境に配慮しながら仙台空港及び岩沼 IC 周辺地域の活性化の実現に資する土地利用を推進します。■良好な操業環境の整備を推進します。

(6) 農地・集落エリア

対象	整備・保全等の方針
・市街地外の集落	<ul style="list-style-type: none">■市街地周辺の集落や農地は、自然環境の保全やまちなみ景観に配慮した生活空間の形成を図ります。■昔から続く農村集落の景観を保全します。■市街地周辺の無秩序な市街化の抑制を図ります。

(7) 河川エリア

対象	整備・保全等の方針
・阿武隈川 ・五間堀川 ・貞山運河	■阿武隈川については、水資源の確保、水害防止を図ります。 ■施設の適切な維持管理・更新を通じて、持続的な利用を図ります。 ■河川敷や河川沿道のレクリエーション空間としての活用を図ります。 ■五間堀川、貞山運河については、市民や観光客が親しめるレクリエーションの場としての活用を図ります。

(8) 臨海エリア

対象	整備・保全等の方針
・沿岸部	■沿岸部については、防災機能の強化に向けて、地域や関係団体等と連携しながら、復興のシンボルとなる千年希望の丘の整備・活用を推進します。 ■全国及び海外にアピールできるような、千年希望の丘の魅力の向上を図ります。 ■未利用地については、周辺土地利用との調整を図りながら有効活用を図ります。

(9) 公園・緑地エリア

対象	整備・保全等の方針
・朝日山公園 ・グリーンピア岩沼	■朝日山公園は、市民の交流の場、憩いの場となる交流レクリエーション空間の形成を図ります。 ■豊かな緑や野鳥などの自然環境に身近にふれあうことができる公園として、その機能の保全・活用を図ります。 ■グリーンピア岩沼は、生涯学習機能、健康増進機能を維持・活用し、観光・交流・レクリエーションの場を創出します。

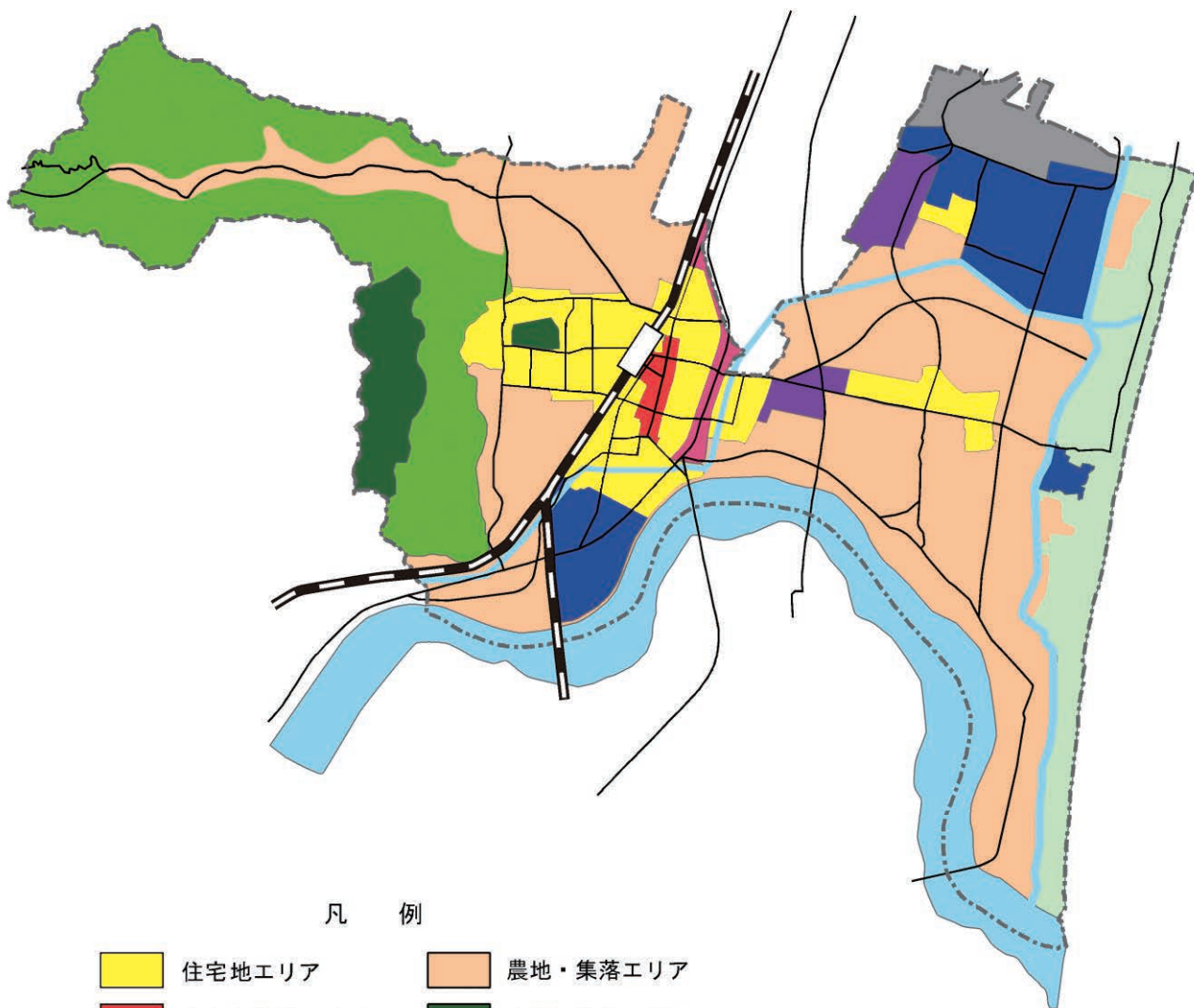
(10) 森林エリア

対象	整備・保全等の方針
・市西部	■緑豊かな森林地帯は、将来にわたって本市の自然財産として維持・保全に努めます。 ■自然財産を活用した拠点整備の検討を進めます。





(11) 臨空エリア

対象	整備・保全等の方針
・仙台空港周辺	■空港としての既存の交通・流通機能を維持し、空港の民営化を契機とした周辺地域の活性化の実現に資する拠点として活用を図ります。

図 土地利用方針図



凡 例

- | | |
|--|--|
|  住宅地エリア |  農地・集落エリア |
|  中心商業地エリア |  公園・緑地エリア |
|  沿道商業地エリア |  森林エリア |
|  工業地エリア |  河川エリア |
|  新産業エリア |  臨海エリア |
|  臨空エリア | |

3-2 都市施設整備の方針

都市施設ごとの整備・保全等の方針について整理します。

(1) 道路

①広域幹線道路

対象	整備・保全等の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台東部道路 ・ 国道4号 ・ 国道6号 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仙台東部道路は本市と首都圏・県外の主要都市とを結ぶ広域幹線道路として、既存の道路機能の維持・向上を働かけます。 ■ 国道4号、国道6号は、既存の道路機能の維持・向上を働かけます。 ■ 歩行者、自転車交通の安全性の確保に努めます。

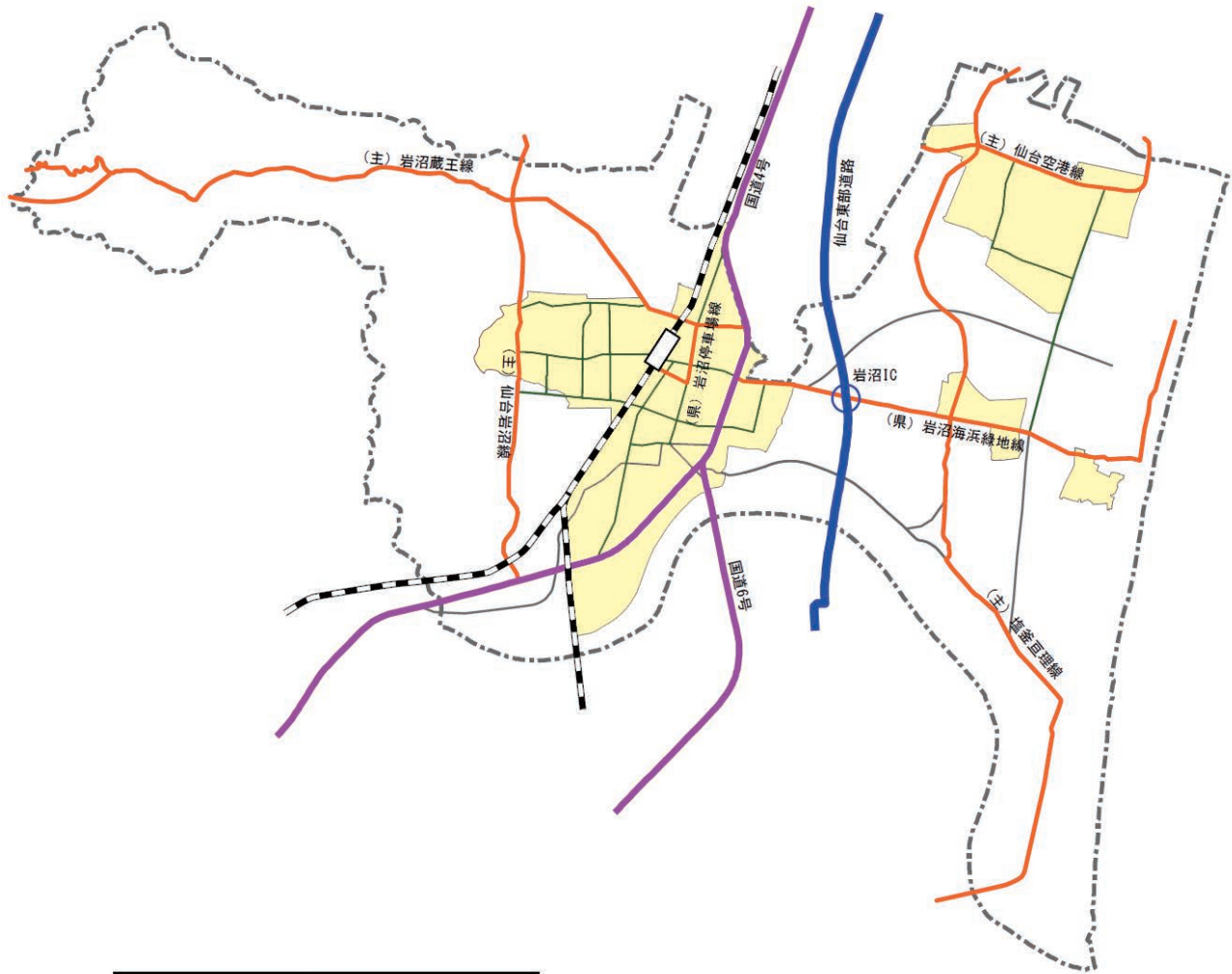
②地域幹線道路






対象	整備・保全等の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ (主) 岩沼蔵王線 ・ (主) 仙台岩沼線 ・ (主) 塩釜亘理線 ・ (主) 仙台空港線 ・ (県) 岩沼停車場線 ・ (県) 岩沼海浜緑地線 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内を通る主要地方道*及び県道は、本市と周辺都市とを結ぶ地域連携道路として、道路機能の維持・向上を働かけます。 ■ 県道岩沼海浜緑地線、主要地方道仙台空港線、主要地方道塩釜亘理線など、市東部地区から迅速に避難できる安全な道路の整備に努めます。

③補助幹線道路


対象	整備・保全等の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路 ・ 市道 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市街地内の混雑解消、市民の生活環境の向上を図るため、都市計画道路の整備・改善を図ります。 ■ 長期間未着手となっている都市計画道路については、関係機関と協議しながら、計画的な整備を推進します。

図 都市施設整備の方針図



凡 例	
	広域幹線道路(高規格)
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	補助幹線道路(都市計画道路)
	補助幹線道路(その他の道路)
	市街化区域(平成27年3月時点)

(2) 公共交通

対象	整備・保全等の方針
・鉄道	<p>■JR 東北本線、JR 常磐線は、広域的な都市活動と交流を促進する公共交通の軸として位置付け、その機能を維持します。また、市民の通勤通学などの移動手段として安全な運行を働きかけます。</p> <p>■他の交通機関との交通結節機能の向上を図ります。</p>
・岩沼市民バス ( バス)	<p>■岩沼市民バスは、既存の交通機能の充実に努め、利用者の交通利便性の向上を図ります。</p>


(3) 公園・緑地

対象	整備・保全等の方針
<p>・朝日山公園</p> <p>・グリーンピア岩沼</p> <p>・千年希望の丘</p> <p>・都市公園等</p>	<p>■朝日山公園、グリーンピア岩沼は、市民の交流の場、憩いの場として、公園の維持管理、レクリエーション機能の充実に努めます。</p> <p>■千年希望の丘は、緊急時の避難場所、メモリアルパークとして整備を図ります。</p> <p>■市民や地域団体等との協働による管理体制の構築を図ります。</p> <p>■市街地内の公園については、日常生活に身近な公園を誰もが快適に利用できるように、必要に応じてニーズに対応した維持・改善を図ります。</p> <p>■安全で快適な利用の確保のため、計画的な維持管理、修繕等により、公園施設の長寿命化を図ります。</p>

(4) 下水道・河川

対象	整備・保全等の方針
<p>・公共下水道</p> <p>・排水ポンプ場</p>	<p>■汚水処理は、公共下水道による整備を進め、生活環境の向上に努めます。</p> <p>■公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域以外では、合併浄化槽の設置を進め、水質の汚濁防止に努めます。</p> <p>■下水道施設の計画的な維持管理、修繕等により、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>■排水ポンプ場は、二野倉排水ポンプ場、二野倉第二排水ポンプ場、矢野目排水ポンプ場の適正な維持管理を図ります。</p>
・河川	<p>■河川が持つ既存の治水機能の維持に努めます。</p> <p>■市内を流れる五間堀川、貞山運河は、親水機能を有した水辺として適正に維持・改善します。</p> <p>■市街地に潤いを与える空間、景観の創出に努めます。</p>

(5) その他の施設

対象	整備・保全等の方針
・教育文化施設	■教育の質の維持向上を目指し、小中学校等の施設や機能の維持に努めます。
・医療福祉施設	■総合南東北病院は、平日夜間初期救急外来 [※] や災害や緊急時にも広域的に対応できる総合病院として、その機能の維持・活用を図ります。 ■総合福祉センター  あいプラザ及び各地域包括支援センターは、高齢者を支援する拠点として、その機能の拡充を図ります。 ■障害者地域活動支援センター、障害者地域就労支援センターは、障害者の自立、就労等を支援する拠点として、その機能の拡充を図ります。
・駐車場	■自転車駐車場は、岩沼駅西自転車駐車場の適正な維持管理を図るとともに、岩沼駅周辺の違法駐輪の抑制に努めます。
・汚物処理場	■し尿処理場は、亘理名取共立衛生処理組合し尿処理場の適正な維持管理を図るとともに、周辺の生活環境や景観に配慮します。
・ごみ焼却場	■ごみ焼却場は、亘理名取共立衛生処理組合ごみ焼却場の適正な維持管理を図るとともに、周辺の生活環境や景観に配慮します。
・火葬場	■火葬場は、岩沼市火葬場の適正な維持管理を図ります。
・市場	■市場は、岩沼青果地方卸売市場の市場機能を維持し、地域特産品の取扱の拡大に努めます。
・浄水場	■浄水場は、玉崎浄水場の適正な維持管理を図り、安心安全で良質な水道水の供給に努めます。

3-3 都市環境形成の方針

都市環境ごとの整備・保全等の方針について整理します。

(1) 自然環境

対象	整備・保全等の方針
・森林	■森林部を中心とした自然環境は、本市の財産であるとともに、市民生活におけるゆとりや安らぎを提供する機能を有していることから、自然環境の維持・保全を図ります。
・農地	■農地は積極的な利用と適切な管理を促進し、農業生産としての活用だけでなく、水田の遊水機能の維持や生態系の保護を図ります。
・河川	■河川における水質保全、緑地保全に努めます。

(2) 住環境

対象	整備・保全等の方針
・住宅地	■住宅地については、地区計画等の活用により、土地利用や建築物等に対する規制・誘導、各事業等を実施し、良好な住環境の形成を図ります。
・工業地	■工業地については、特別用途地区等の活用により、工業地の機能の維持・向上を図るとともに、周辺の住環境に配慮した産業環境の形成を図ります。

(3) 都市環境

対象	整備・保全等の方針
・公共施設等	■日常生活に必要な都市機能の集約を図ります。 ■公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン*の導入に努め、人にやさしいまちづくりを推進します。
・都市防災	■沿岸部の津波の多重防御機能を維持管理していきます。 ■沿岸部に緊急時の1次避難場所となる「千年希望の丘」を整備し、減災に努めます。 ■「千年希望の丘」を含めたエリアを津波の記録の伝承や防災学習の場となるメモリアルパークとして整備を図ります。 ■災害時における市街地の延焼防止を図るため、都市計画道路の整備、市街地内における不燃化や耐震化を推進します。 ■災害の被害を最小限に抑えるため、自助・共助・公助による災害対応力を高め、災害に強いまちづくりを推進します。
・廃棄物等	■循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の3Rを一層推進します。

(4) 都市景観

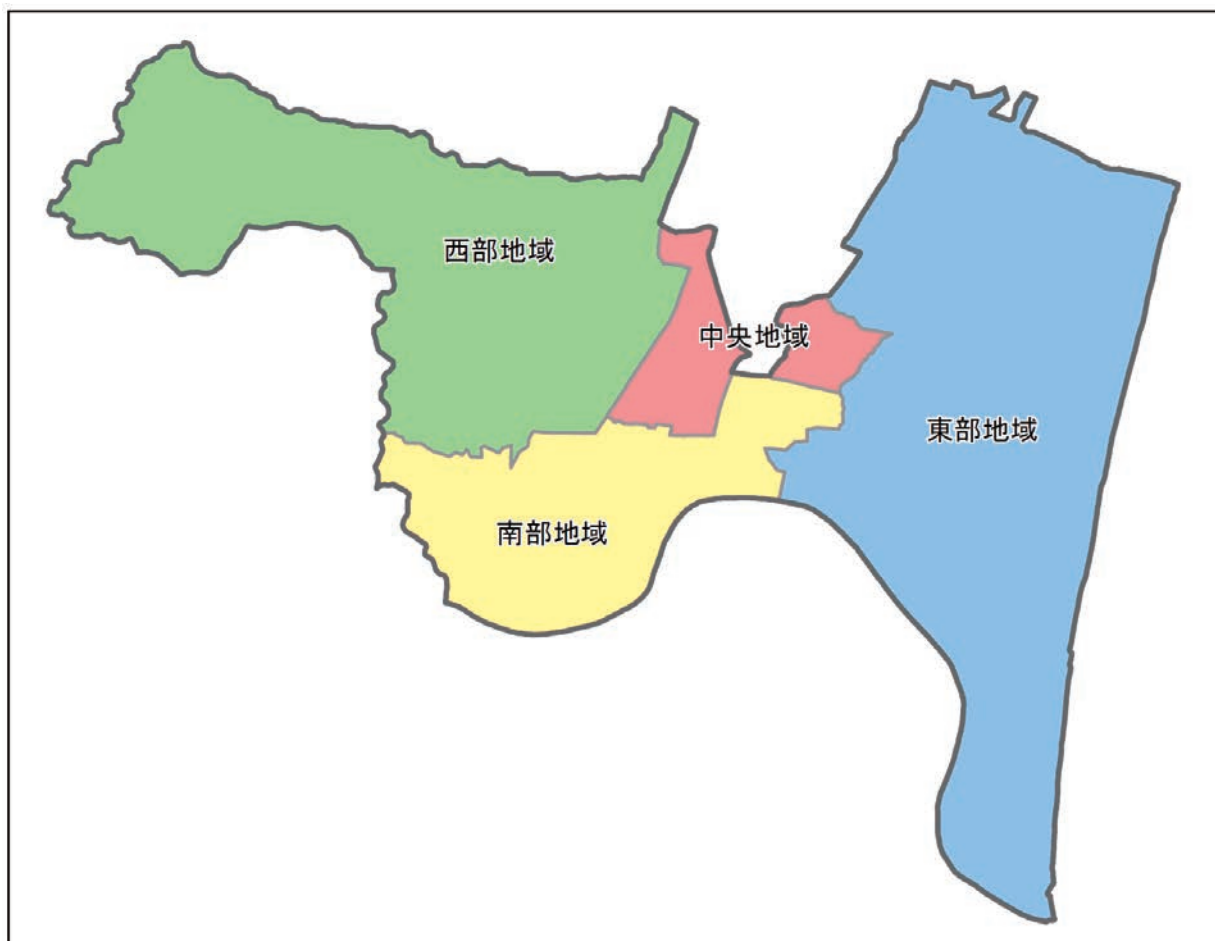
対象	整備・保全等の方針
・自然景観	■本市の豊かな自然景観及び集落景観の保全を図ります。 ■市街地の周辺に広がる優良農地や貞山運河など、本市特有の田園・水辺の景観を形成する地域資源については、その維持・管理と活用を図ります。
・住宅地景観	■住宅地は、潤いと落ち着きのある景観づくりに努めます。
・商業地景観	■商業地は、賑わいのある商店街の景観づくりに努めます。 ■岩沼駅前広場周辺は、本市の観光・交流の玄関口としてふさわしい景観づくりに努めます。
・工業地景観	■工業地は、工業施設と周辺環境との調和に配慮した景観づくりに努めます。
・歴史的・文化的景観	■市街地内の竹駒神社や二木の松（武隈の松）など、歴史的・文化的景観を形成し、本市を代表する地域資源の維持・活用を図ります。

第4章 地域別構想

都市計画マスタープランにおける一般的な地域区分は、地形の条件、土地利用の条件、幹線道路などの交流軸、日常生活上の交流の範囲、用途地域の地域区分などを考慮し、施策を位置付ける上でまとまりのある区域となるよう設定します。

本都市計画マスタープランにおける地域区分は、現状の生活圏としてまとまりがあり、日常生活上の交流・コミュニティの範囲として市民に馴染みのある小学校区をもとに、中央地域、東部地域、西部地域、南部地域の4地域を設定します。

図 地域区分



4-1 中央地域（岩沼小学校区）

(1) 地域の概況

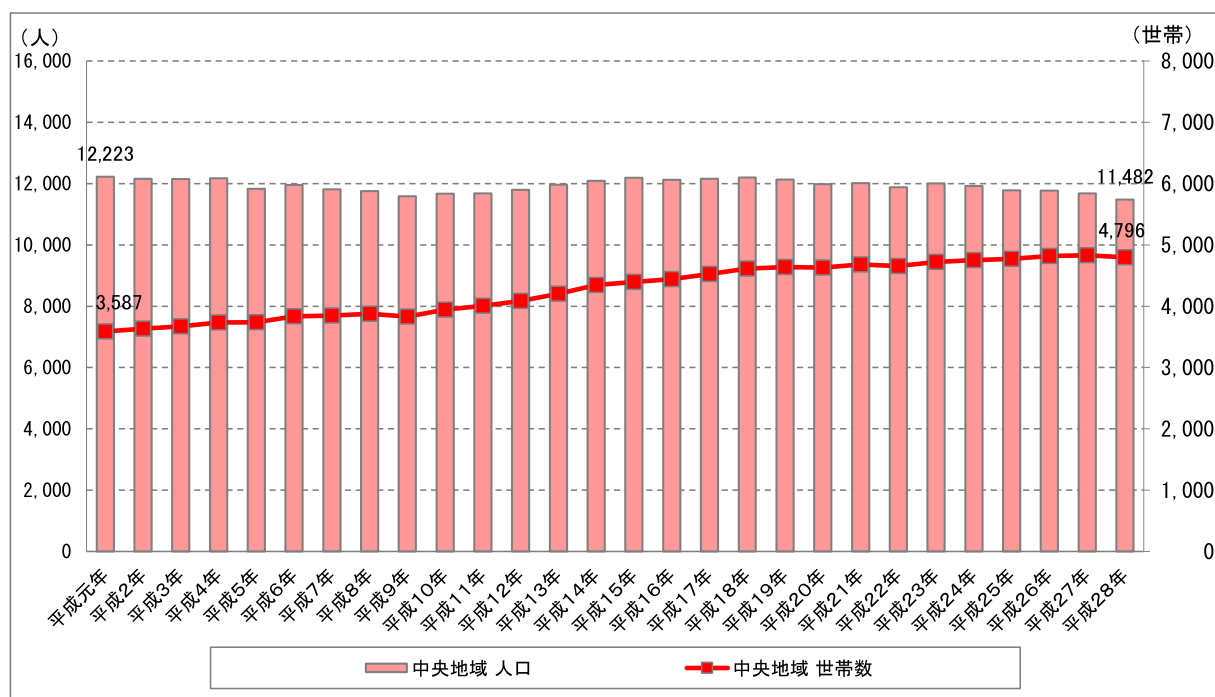
①地域の現況

- 地域の西側に JR 東北本線・常磐線が通り、岩沼駅は本市の玄関口となっています。また、岩沼駅には駅前広場が整備されています。
- 岩沼駅の東側には本市の中心商業地が形成されています。
- 地域内に国道 4 号、主要地方道岩沼蔵王線、県道岩沼停車場線、県道岩沼海浜緑地線が通り、地域の骨格を形成しています。
- 地域の中央に五間堀川が流れています。

②人口・世帯数

- 人口は、平成 28 年は約 11,500 人で、平成元年からは若干減少しているものの、長期的に横ばいの傾向となっています。
- 世帯数は平成 28 年で約 4,800 世帯となっており、長期的な増加傾向となっています。

図 中央地域の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳（平成元年～平成 4 年は各年 5 月 1 日現在、平成 5 年～平成 28 年は各年 9 月末日現在）

③主要な公共施設等

- 行政施設は、岩沼市役所、岩沼市消防署、岩沼警察署が立地しています。
- 教育・文化施設は、岩沼小学校、岩沼北中学校、岩沼市民図書館が立地しています。
- 子育て支援施設は、相の原保育所、亀塚保育所、岩沼市北児童センター、岩沼市北児童センター放課後児童クラブ分室が立地しています。
- スポーツ・レクリエーション施設は、岩沼市民体育センターが立地しています。
- 医療・福祉施設は、岩沼市保健センター、岩沼市北部地区老人憩の家が立地しています。

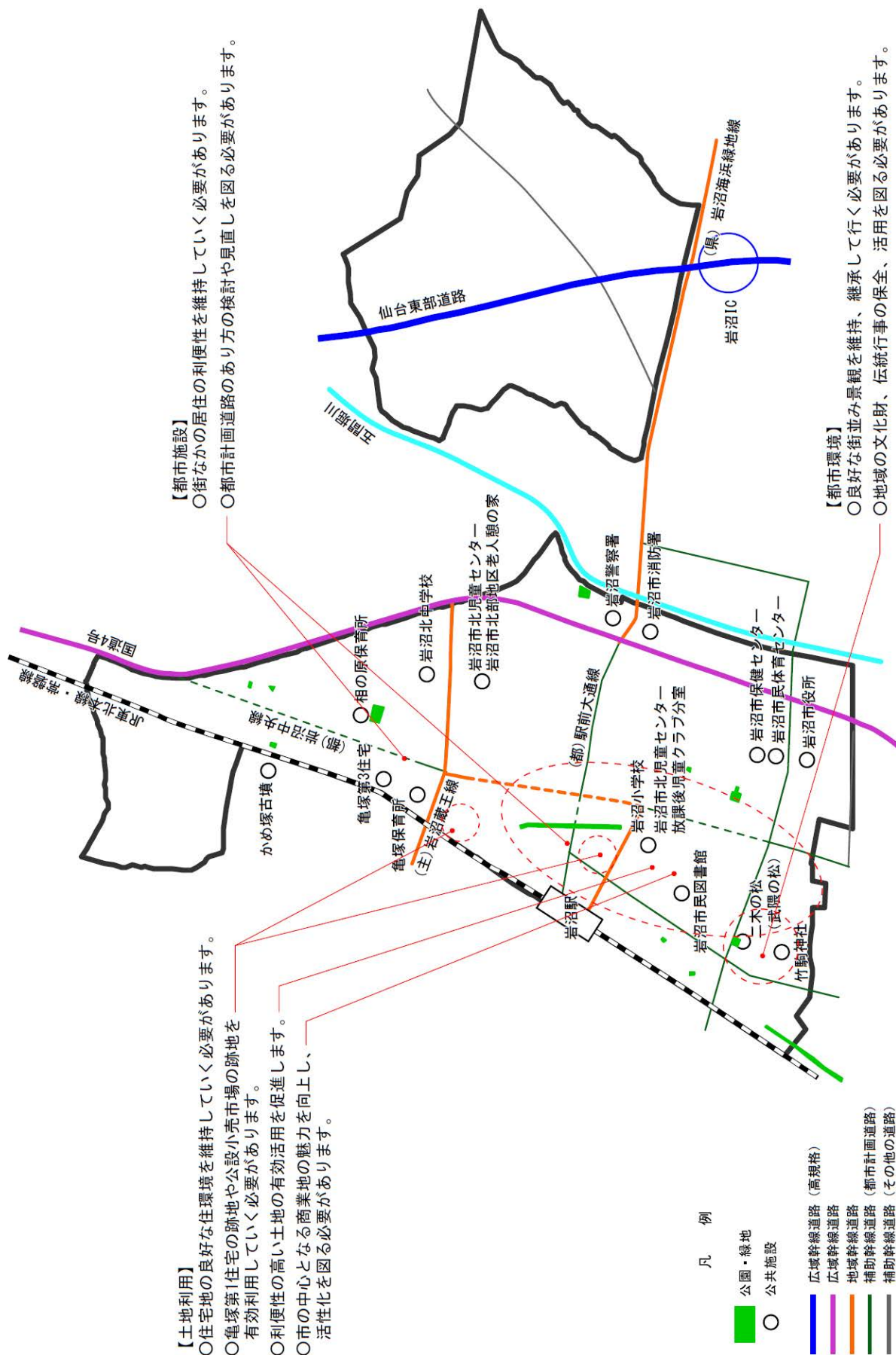
- 市営住宅は、亀塚第3住宅が立地しています。
- 地域内には11か所の都市公園、2か所の緑地が整備されています。
- 歴史文化財は、日本三稲荷の一つに数えられる竹駒神社、「おくのほそ道の風景地」の一つとして国名勝に指定されている二木の松（武隈の松）が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

中央地域の地域づくりの課題は次のとおりです。

	地域の特性・問題点等	地域づくりの課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼駅東側には閑静な住宅地が形成されています。 ・老朽化した亀塚第1住宅が用途廃止されています。 ・岩沼駅東側の公設小売市場が解体されています。 ・駅前周辺に未利用地等が存在しています。 ・国道4号沿いに沿道型の商業施設が立地しています。 ・中心商業地に空き家、空き店舗が見られ、地域の魅力が低下しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅地の良好な住環境を維持していく必要があります。 ○亀塚第1住宅の跡地や公設小売市場の跡地を有効利用していく必要があります。 ○利便性の高い土地の有効活用を促進します。 ○市の中心となる商業地の魅力を向上し、活性化を図る必要があります。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼駅や駅前広場が徒歩圏にあり、公共交通が利用しやすい地域となっています。 ・岩沼市役所や図書館などの公共施設が集積しています。 ・保育所などの子育て支援施設が充実しています。 ・長期間未着手となっている都市計画道路が存在します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○街なかの居住の利便性を維持していく必要があります。 ○都市計画道路のあり方の検討や見直しを図る必要があります。
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの街並みが残されており、良好な景観を形成しています。 ・竹駒神社が立地しており、地域内では竹駒奴やかめ塚古墳祭事などの伝統行事が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な街並み景観を維持、継承して行く必要があります。 ○地域の文化財、伝統行事の保全、活用を図る必要があります。

図 中央地域の課題図



ワークショップ形式で行われた地区別懇談会では、参加された地域住民の方々から以下のような意見がありました。

第1回テーマ: 地域の魅力と課題

	住んでいる地域の特性 (いいところ)	住んでいる地域の改善したい点 (悪いところ)
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○理想的な子育て環境にある。 ○伝承行事がある。⇒かめ塚古墳祭事 ○伝統行事が行われている。⇒竹駒奴 ○昔ながらの風習が残っている。⇒崇仁講 (そうじんこう) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内では高齢化が進んでいるところがある。 ○北側と南側の町内会のつながりが薄い。 ○竹駒奴も高齢化している。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○昔ながらの街並みがよい。 ○岩沼駅が徒歩圏にある。 ○駅周辺に店も多い。 ○中心地の道が整備されている。 ○旧道の歩道が整備されてきている。 ○旧道の景観がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近所の人たちと集まれる場所がなくなった。 ○道路が意外に暗い。街灯も少ない。 ○昔のように草野球ができるような広い空き地がなくなった。 ○子どもの集まれる場所が欲しい。 ○バイパス沿いの店も増えたり減ったりしている。

第2回テーマ: 地域の将来像

	すぐにあっという間のもの	将来的にあっという間のもの
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会で若い人も参加したくなる行事の開催。 ○家族単位の点の関係から、横のつながり、地域での活動につながる機会を設ける。 ○町内会の役員「なり手」がいないなど人材不足の解消。 ○地域住民の交通モラルの改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昔はどこにでもいたガキ大将のような「遊びリーダー」を町内会に配置する。 ○「まちづくり株式会社」のような、行政とのパイプ役 (調整) が可能となる組織づくり。 ○市のエキスパートを育ててほしい (プロを作る)。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○岩沼駅周辺が近隣に比ベ店舗等の活気がないことから、以前の様に書店などが欲しい。 ○地域住民等のコミュニケーションに場が少ないので増やしてほしい。 ○災害時に対応できる (避難) 建物の確保。 ○空き店舗、空き家、空き地の有効活用。 ○空き家を活用したサロン、遊び場等。 	<ul style="list-style-type: none"> ○岩沼郵便局周辺の駐車スペースの確保。⇒駐車場が少なく夕方、路上駐車が多く、交通安全上問題である。 ○住民票等を市役所以外の場所でも交付してもらえる環境を整えてほしい。 ○災害に強いまちづくり。

第3回テーマ: 地域の取組

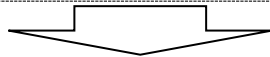
	すぐに取り組むもの	長期的に取り組むもの
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○住民同士の話し合いの場づくり。 ○今現在の住まいや周辺住民の協力や理解を得られやすい企画・イベントの実施。 ○世代を超えて話ができる場所を持ちたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における各種の企画・イベント、親睦会などを継続して実施する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○川沿いに遊歩道を作ったらいい。市民の交流、憩いの場になる。 ○徒歩圏内で集まれる場所が欲しい。 ○学校の近くに児童館の開設を検討する。旧公設市場を活用して児童館にしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びの場や病院、公共施設等を循環する無人バスの運行。
キャッチフレーズ (キーワード)	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史を未来に伝えていこう。 ○意外と身近な所に歴史と伝統があるまち。 ○伝えていこう。岩沼の歴史と伝統。 	

(3) 地域づくりのテーマ

中央地域の地域づくりのテーマは次のとおりです。

【キーワード】

- ・岩沼駅（市の玄関口）
- ・中心商業地
- ・竹駒神社
- ・かめ塚古墳
- ・身近な所に歴史と伝統がある



【地域づくりのテーマ】

市の顔である中心市街地と歴史・伝統が調和する 中央地域

(4) 地域づくりの整備・保全の方針

①土地利用の方針

- 住宅地エリアは、利便性の高い商業地と隣接し、子育て世代や高齢者などだれもが安全で安心して暮らせる住宅地づくりを図ります。また、街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを目指します。
- 中心商業地エリアは、市の中心商業地にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、市民のニーズに対応したサービスを提供できる商業地づくりを目指します。また、駅前周辺は利便性の高さを活かし、民有地や民間の活力を活用しながら土地の有効活用を促進します。
- 岩沼中央通り商店街は、商店街関係者と一体となった魅力ある商店街づくりを推進し、買い物客等が安心して、安全に歩ける歩行者空間の整備を図ります。また、空き店舗の有効活用を図ります。
- 沿道商業地エリアは、自動車利用に対応した沿道型商業・業務集積地として適切な土地利用の誘導を図ります。
- 岩沼 IC 周辺の新産業エリアは、良好な交通条件を活かし、産業の誘致を図るとともに、既存住宅地の住環境及び周辺の住宅地、集落、営農環境との調和に配慮します。
- 農地・集落エリアは、既存の集落地周辺への無秩序な市街化を抑制し、良好な田園居住環境を維持します。

②都市施設の方針

1) 交通施設

- 長期未着手となっている都市計画道路については、関係機関と協議しながら、計画的な整備を推進します。
- 小中学校周辺の生活道路は、通学の安全・安心を確保するため、道路のカラー舗装の視覚的分離等による歩行空間の確保を図ります。

2) 公園・緑地

- 地域内に立地する都市公園は、適正な管理を図るとともに、必要に応じて市民ニーズに対応した改修を図ります。

j. 中心商業地では、空き地等を利用したポケットパークの整備を推進します。

3) 河川・下水道

k. 公共下水道認可区域外については、合併浄化槽による整備を推進します。

4) 公益的施設

l. 亀塚第3住宅は、定期的な点検・診断の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

m. 亀塚第1住宅跡地及び公設小売市場跡地については、地域交流機能、情報発信機能等を備えた拠点として有効活用を図ります。

n. 竹駒神社は、重要な歴史・文化的資源として保全を推進するとともに、本市を代表する観光資源として活用を推進します。

o. 地域内の既存施設や空き家、公園等を活用した、子ども、高齢者を含めた地域住民の交流の場の創出など、住民同士のつながりの強化に向けた取組を促進します。

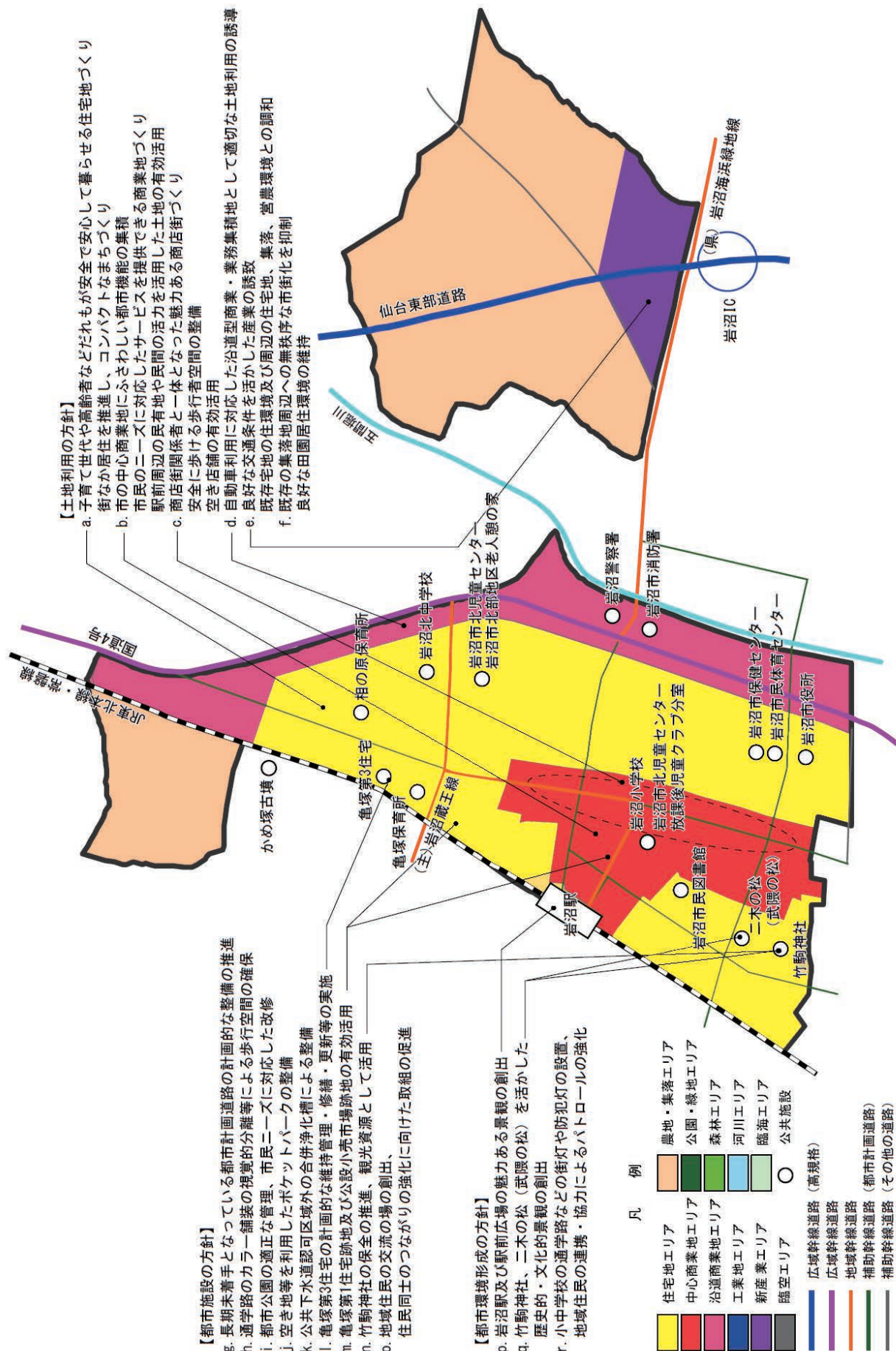
③都市環境形成の方針

p. 岩沼駅及び駅前広場は、市の玄関口として魅力ある景観の創出を目指します。

q. 竹駒神社、二木の松（武隈の松）などの地域資源を活かした歴史的・文化的景観の創出を図ります。

r. 小中学校の通学路などでは、街灯や防犯灯の設置を進めるとともに、地域住民の連携・協力によるパトロールの強化など、安全安心な地域づくりに向けた取組を促進します。

図 中央地域の方針図



4-2 東部地域（玉浦小学校区）

（1）地域の概況

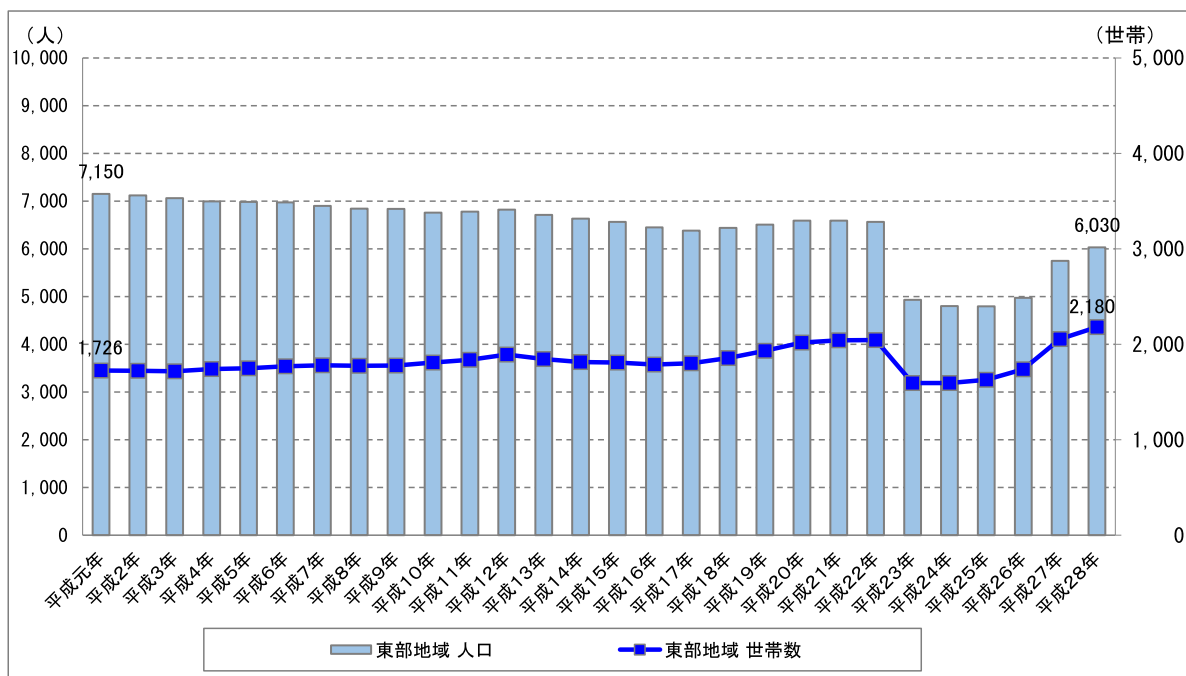
①地域の現況

- 地域の中心に住宅地、北側に工業地が形成され、周辺には集落、農地が広がっています。
- 地域内に主要地方道塩釜亘理線、県道岩沼海浜緑地線が通り、地域の骨格を形成しています。
- 太平洋に面した地域東側には、千年希望の丘や海浜緑地が広がっています。
- 地域の南側に一級河川である阿武隈川、地域内に五間堀川、貞山運河が流れています。

②人口・世帯数

- 人口は、平成28年は約6,000人で、平成元年から1,000人以上減少しており、4地域の中で最も人口の少ない地域となっています。
- 本地域へ甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生した平成23年では、人口及び世帯数の大幅な減少が見られましたが、本地域への集団移転が進んだことにより、近年では震災前の規模に戻りつつあります。

図 東部地域の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳（平成元年～平成4年は各年5月1日現在、平成5年～平成28年は各年9月末日現在）

③主要な公共施設等

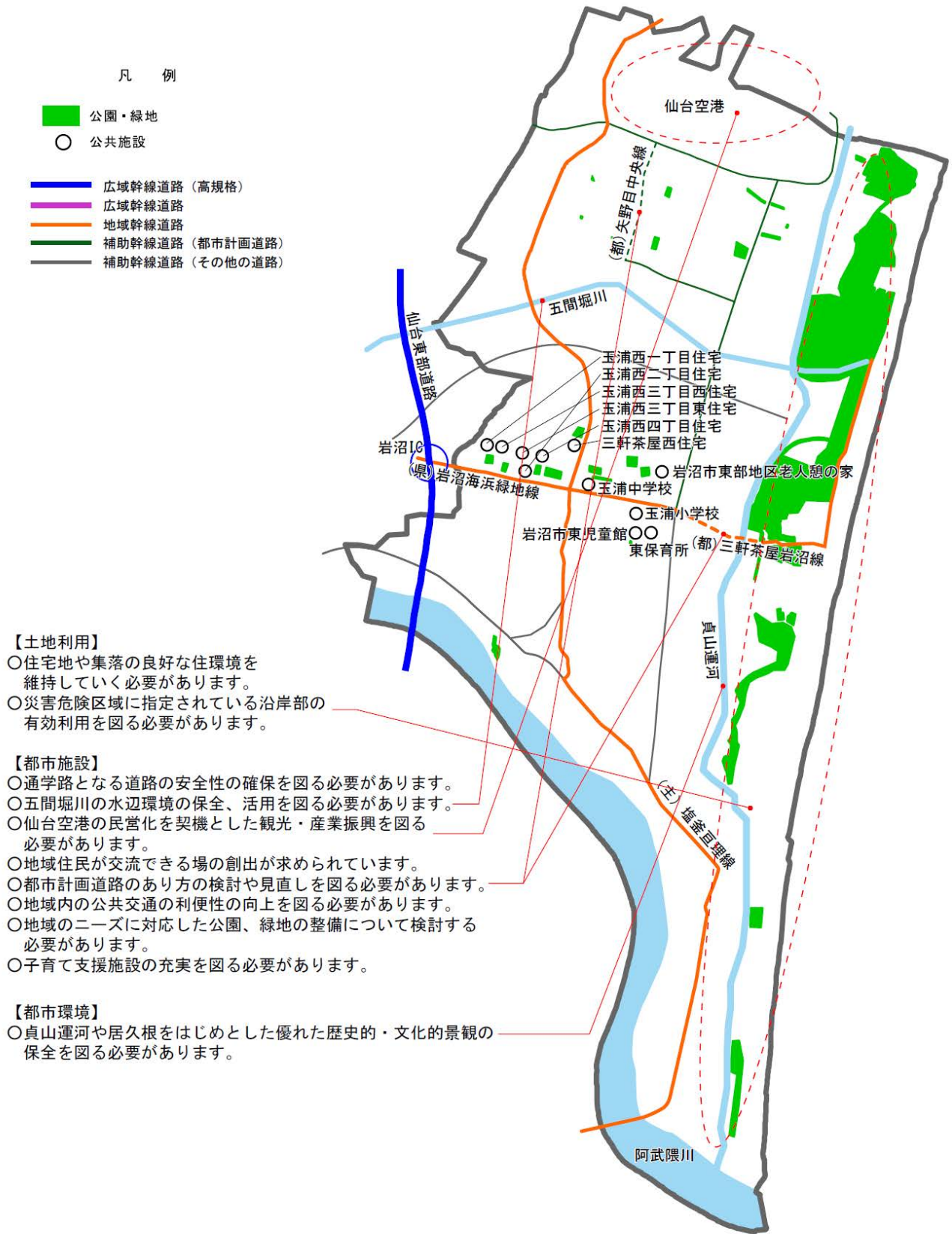
- 教育・文化施設は、玉浦小学校、玉浦中学校が立地しています。
- 子育て支援施設は、東保育所、岩沼市東児童館が立地しています。
- 地域の北側には、仙台空港が立地し、国際的な広域交通の玄関口となっています。
- 医療・福祉施設は、岩沼市東部地区老人憩の家が立地しています。
- 地域内には18か所の都市公園、8か所の緑地が整備されています。
- 市営住宅は、玉浦西一丁目住宅、玉浦西二丁目住宅、玉浦西三丁目西住宅、玉浦西三丁目東住宅、玉浦西四丁目住宅、三軒茶屋西住宅の6か所が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

東部地域の地域づくりの課題は次のとおりです。

	地域の特性・問題点等	地域づくりの課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団移転事業による玉浦西地区のほか、恵み野地区、矢野目地区に閑静な住宅地が形成されています。 ・ 津波の被害を受けた沿岸部は、災害危険区域に指定されています。 ・ 田園地帯には、集落が点在しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地や集落の良好な住環境を維持していく必要があります。 ○ 災害危険区域に指定されている沿岸部の有効利用を図る必要があります。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道岩沼海浜緑地線は、小中学校の通学路となっています。 ・ 五間堀川は農業用水としての利用のほか、市民の親水空間として活用されています。 ・ 地域の北側には、民営化された仙台空港が立地しています。 ・ 子どもから高齢者までが集まって交流できる場所が不足しています。 ・ 地域の東側では、千年希望の丘の整備が進められています。 ・ 長期間未着手となっている都市計画道路が存在します。 ・ 路線バスの運行本数が少なく、岩沼駅までのアクセスが不便な状況です。 ・ 子ども達が運動できるような広場や公園が不足しています。 ・ 保育園などの子育て支援施設が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路となる道路の安全性の確保を図る必要があります。 ○ 五間堀川の水辺環境の保全、活用を図る必要があります。 ○ 仙台空港の民営化を契機とした観光・産業振興を図る必要があります。 ○ 地域住民が交流できる場の創出が求められています。 ○ 都市計画道路のあり方の検討や見直しを図る必要があります。 ○ 地域内の公共交通の利便性の向上を図る必要があります。 ○ 地域のニーズに対応した公園、緑地の整備について検討する必要があります。 ○ 子育て支援施設の充実を図る必要があります。
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貞山運河は歴史的な美しい景観を形成しています。 ・ 東日本大震災の震災遺構や居久根、防風林が残されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貞山運河や居久根をはじめとした優れた歴史的・文化的景観の保全を図る必要があります。

図 東部地域の課題図



ワークショップ形式で行われた地区別懇談会では、参加された地域住民の方々から以下のような意見がありました。

第1回テーマ：地域の魅力と課題

	住んでいる地域の特性（いいところ）	住んでいる地域の改善したい点（悪いところ）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○自然が豊か。 ○地域の方の目が行き届いている地区。 ○ご近所さんが、声をかけてくれる。 ○矢野目では、独自の防災訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区が全体的に盛り上がるコミュニティがあると良い。 ○防災意識が薄れてきているかもしれない。 ○空き家も増えているので、働いている人が地域に住んでもらえるようなプランが欲しい。 ○東部地区でも知らない所が多いので、教え合う機会、場所が必要。 ○恵み野地区は、外から来た人が多いので多世代で意見交換できる機会があると良い。 ○恵み野地区は、子ども会の人数が多すぎてイベントも難しい。 ○大人同士がコミュニティを取る機会が少ない。 ○お年寄りと中学生が触れ合える機会を作りたい。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部は、良いところ。 ○千年希望の丘とか遊び場は多いが、子ども達が行く術がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集会所がない。 ○世代が違う人たちと集って話し合う機会、場所が必要。 ○道の駅とかがあると良い。 ○海が近いけど、楽しめる場所がない。 ○塩釜亘理線の横断歩道が1か所しかない。 ○座っておしゃべりができるベンチがあると良い(岩沼海浜緑地線)。 ○ボールを思い切り蹴る、投げる場所がない。

第2回テーマ：地域の将来像

	すぐにあっという間の	将来的にあっという間の
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○朝のバス運行本数を増やしてほしい。 ○恵み野から岩沼駅までの直通バスがあると、朝の通勤に使える。 ○東西方向の県道は通学路なので、歩行者と自転車を分けるカラー舗装をしてほしい。 ○玉浦の人が玉浦を知るきっかけをつくる。例えばマラソンとかのイベント。恵み野の人（市外、県外から来た人）に特に知ってもらいたい。 ○まちに愛着を抱けるイベントをしてほしい。 ○岩沼駅までのアクセスを良くすればもっと人が来る。今いる子ども達も残ってくれる。子どもも高齢者も一緒に乗れるバスを通す。 ○これから整備する防災コミュニティセンター（現玉浦公民館）の図書コーナーを充実させる。岩沼市民図書館の駐車場はいつも混んでいて使いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○恵み野と他地区で世代構成が異なっている。 ○次の世代を住まわせる仕掛けが必要。 ○活動しやすい地域をどう作るか、維持するかが重要。 ○学校の行事で千年希望の丘に行くなど、子ども達が地域を知る機会を作してほしい。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○玉浦郵便局前で水路の柵が途切れている。危険なので付けてほしい。 ○恵み野は街路灯、防犯灯が少ないので増やしてほしい。 ○子ども達が集まれる場所が欲しい。公園やボール投げができる広場など。 ○市内の他の地区と比べると玉浦にはハコモノが少ない。住民が集まれる場所が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンピアのような運動施設が欲しい。 ○ごみ焼却場に隣接した温水プールが欲しい。 ○仙台空港利用者や団体客にとって、待ち時間がある場合にちょっと立ち寄れる施設があると利用しやすい場所になると思う。 ○恵み野に矢野目地区集会所の体育館と同じようなものが欲しい。 ○子ども達がボールを使って遊べる公園・広場が欲しい。

第3回テーマ：地域の取組

	すぐに取り組むもの	長期的に取り組むもの
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○お年寄りから子どもまで集まれる機会。 ○図書館のフリースペースのような使い方をしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○バス利用促進キャンペーンを実施する。 ○世代間の交流する場、機会。 ○沿岸部のイベントに市民がもっと参加できるようなイベント。 ○沿岸部で星を観る会。 ○海を見る機会。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○駅まで直行できるバス。 ○通勤・通学の時間帯にバスの本数を多くしてほしい。 ○デマンド型のバスがあってもよい（日中）。 ○バスのルートが分かりにくい。 ○バスの情報をもっと提供してほしい。（利用の仕方も含めて） ○バスを100円で利用できると良い。 ○コミュニティセンター（公民館）の使い方をもっと提案してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部を一大スポーツパークに。パークゴルフ、カヌー、プール、フットサル、釣り堀、ボート、テニス。 ○交通公園。
キャッチフレーズ (キーワード)	<ul style="list-style-type: none"> ○老若男女。 ○誰でも集まれる。 ○皆が集まる。 ○「た」のしい、「ま」ちだよ、「う」ちらのまちは、「ら」らららら♪ 	

(3) 地域づくりのテーマ

東部地域の地域づくりのテーマは次のとおりです。

【キーワード】

- ・老若男女、誰でも集まる
- ・千年希望の丘 ・仙台空港 ・集団移転の新たな住宅地 ・居久根



【地域づくりのテーマ】

地元住民と新たな住民が協力して創造する 東部地域

(4) 地域づくりの整備・保全の方針

①土地利用の方針

- a. 住宅地エリアは、既存の良好な住環境を維持するとともに、恵み野地区、玉浦西地区の新たなコミュニティの形成を促進します。
- b. 工業地エリアは、仙台空港や岩沼 IC などの利便性の高い交通条件を活かした既存工業団地の操業環境の強化を促進します。また、沿岸部の二の倉地区の工業地は、資源リサイクル施設等の立地を促進するとともに、周辺の緑地などの自然環境との調和を図ります。
- c. 農地・集落エリアは、地域住民、関係機関と連携し、地域農業の再生と早期の営農再開を目指します。
- d. 新産業エリアは、良好な交通条件を活かし、産業の誘致を図るとともに、既存宅地の住環境及び周辺の住宅地、集落、営農環境との調和に配慮します。
- e. 臨海エリアは、防災機能の強化に向けた千年希望の丘の整備・活用を推進します。また、生活再建や新たな地域活力の創出に向けた未利用地の有効活用を図ります。

②都市施設の方針

1) 交通施設

- f. 長期未着手となっている都市計画道路については、関係機関と協議しながら、計画的な整備を推進します。
- g. 小中学校周辺の生活道路は、通学の安全・安心を確保するため、道路のカラー舗装等の視覚的分離等による歩行空間の確保を図ります。
- h. 地域の集落間や本地域と岩沼駅、主要施設を結ぶ岩沼市民バスの利便性の向上を図ります。

2) 公園・緑地

- i. 地域内に立地する都市公園は、適正な管理を図るとともに、必要に応じて市民ニーズに対応した改修を図ります。
- j. 集落地内では、地域のニーズに見合った身近な公園、広場の確保を検討します。
- k. 地域東側に広がる岩沼海浜緑地、千年希望の丘は、後世の人々へ津波の記録の伝承や防災学習の場とするため、メモリアルパークとしての整備を促進します。また、利用者が散策しやすい設備の充実を図ります。

3) 河川・下水道

- l. 五間堀川は、市民が自然や水辺とふれあうことができる親水空間の整備を目指します。
- m. 貞山運河は、歴史的資源としてだけでなく観光資源として保全・活用します。
- n. 公共下水道の未整備区域については、計画的な整備を図るとともに、公共下水道認可区域外については、合併浄化槽による整備を推進します。

4) 公益的施設

- o. 仙台空港は、国際・広域交流の推進、産業経済の振興を図るため、周辺環境に配慮しつつ、設備充実と機能強化を関係機関に働きかけます。
- p. 地域内の既存施設や空き家、公園等を活用した、子ども、高齢者を含めた地域住民の交流の場

の創出など、住民同士のつながりの強化に向けた取組を促進します。

- q. 玉浦西一丁目住宅、玉浦西二丁目住宅、玉浦西三丁目西住宅、玉浦西三丁目東住宅、玉浦西四丁目住宅、三軒茶屋西住宅は定期的な点検・診断の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- r. 玉浦コミュニティセンターは、東部地域全体の住民が集い、世代を超えて交流できる場として活用します。
- s. 東部地域の子育ての拠点となる施設の整備を推進します。

③都市環境形成の方針

- t. これまでに培われてきた歴史や文化を未来の世代へ継承していくために、居久根をはじめとした集落の文化的景観を保全、再生します。
- u. 小中学校の通学路や住宅地内などでは、街灯や防犯灯、水路の柵の設置を進めるとともに、地域住民の連携・協力によるパトロールの強化など、安全安心な地域づくりに向けた取組を促進します。

図 東部地域の方針図

【土地利用の方針】

- a. 既存の良好な住環境の維持、
恵み野地区、玉浦西地区の新たなコミュニティの形成
- b. 利便性の高い交通条件を活かした既存工業団地の操業環境の強化
二の倉地区の資源リサイクル施設等の立地の促進、
周辺緑地などの自然環境との調和
- c. 地域農業の再生と早期の営農再開
- d. 良好な交通条件を活かした産業の誘致
既存宅地の住環境及び周辺の住宅地、集落、営農環境との調和
- e. 防災機能の強化に向けた千年希望の丘の整備・活用
生活再建や新たな地域活力の創出に向けた未利用地の有効活用














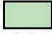

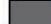

【都市環境形成の方針】

- t. 居久根をはじめとした集落の文化的景観の保全、再生
- u. 通学路や住宅地内など街灯や防犯灯、水路の柵の設置、
地域住民の連携・協力によるパトロールの強化

【都市施設の方針】

- f. 長期未着手となっている都市計画道路の計画的な整備の推進
- g. 通学路のカラー舗装等の視覚的分離等による歩行空間の確保
- h. 地域の集落間や本地域と岩沼駅、主要施設を結ぶ岩沼市民バスの利便性の向上
- i. 都市公園の適正な管理、市民ニーズに対応した改修
- j. 集落地内の地域のニーズに見合った身近な公園、広場の確保の検討
- k. 岩沼海浜緑地、千年希望の丘のメモリアルパークとしての整備の促進、
利用者が散策しやすい設備の充実
- l. 五間堀川の親水空間の整備
- m. 貞山運河の歴史的資源、観光資源として保全・活用
- n. 公共下水道の未整備区域の計画的な整備、
公共下水道認可区域外の合併浄化槽による整備
- o. 仙台空港の設備充実と機能強化の働きかけ
- p. 地域住民の交流できる場の創出など、
住民同士のつながりの強化に向けた取組の促進
- q. 玉浦西一丁目住宅、玉浦西二丁目住宅、玉浦西三丁目西住宅、
玉浦西三丁目東住宅、玉浦西四丁目住宅、三軒茶屋西住宅の
計画的な維持管理・修繕・更新等の実施
- r. 玉浦コミュニティセンターの交流の場としての活用
- s. 子育ての拠点となる施設の整備

凡 例

	住宅地エリア		農地・集落エリア		広域幹線道路 (高規格)
	中心商業地エリア		公園・緑地エリア		広域幹線道路
	沿道商業地エリア		森林エリア		地域幹線道路
	工業地エリア		河川エリア		補助幹線道路 (都市計画道路)
	新産業エリア		臨海エリア		補助幹線道路 (その他の道路)
	臨空エリア		公共施設		



4-3 西部地域（岩沼西小学校区）

(1) 地域の概況

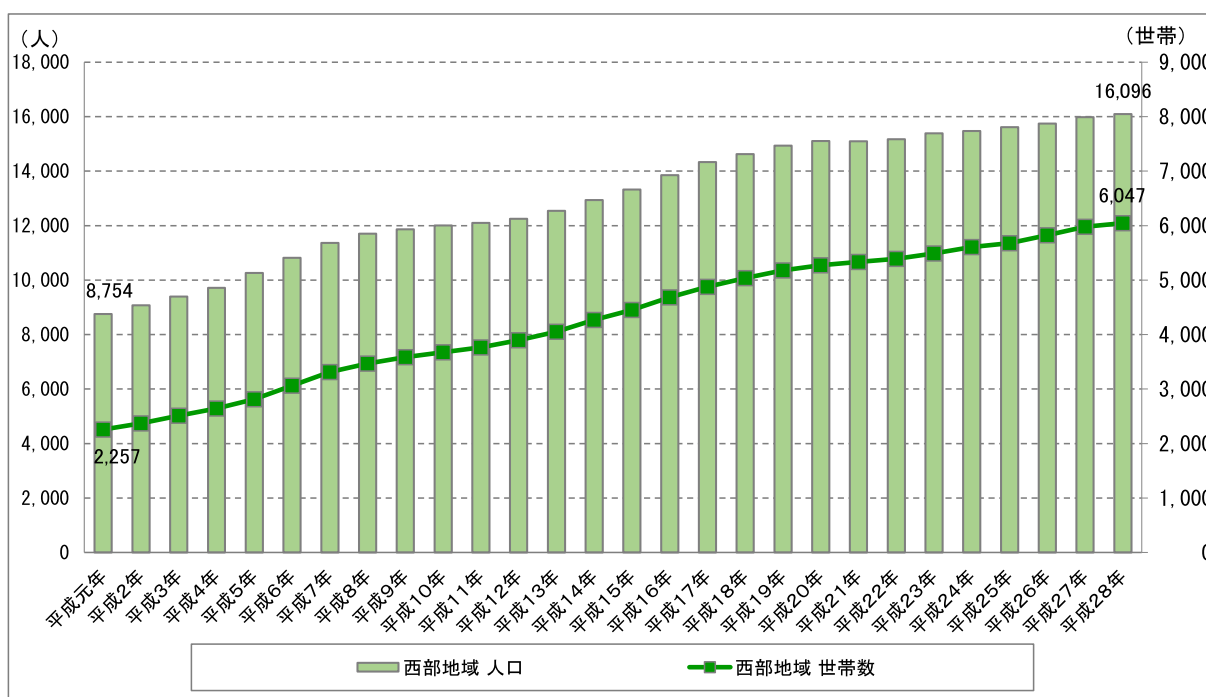
①地域の現況

- 地域の東側に住宅地が形成され、これを取り囲むように北側、南側に農地が広がっており、地域の西側は集落と広大な森林地帯となっています。
- 地域の東側に JR 東北本線・常磐線が通り、岩沼駅が立地しています。
- 地域内に主要地方道仙台岩沼線、主要地方道岩沼蔵王線が通り、地域の骨格を形成しています。

②人口・世帯数

- 人口は平成 28 年で約 16,100 人となっており、平成元年からは一貫した増加傾向が続いており、4 地域の中で最も人口の多い地域となっています。
- 世帯数は平成 28 年で約 6,100 世帯となっており、人口と同様に一貫した増加傾向が続いています。

図 西部地域の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳（平成元年～平成4年は各年5月1日現在、平成5年～平成28年は各年9月末日現在）

③主要な公共施設等

- 教育・文化施設は、岩沼西小学校、岩沼西中学校、岩沼市西公民館、名取高等学校、宮城県立支援学校岩沼高等学園が立地しています。
- 子育て支援施設は、西保育所、岩沼市西児童センターが立地しています。
- 医療・福祉施設は、岩沼市西部地区老人憩の家が立地しています。
- スポーツ・レクリエーション施設は、グリーンピア岩沼が立地しています。
- 農業振興施設は、ハナトピア岩沼、農村環境改善センターが立地しています。
- 市営住宅は、栄町住宅、亀塚第2住宅が立地しています。
- 地域内には朝日山公園をはじめ、35か所の都市公園、4か所の緑地が整備されています。

○古い歴史を持つ金蛇水神社が立地しています。

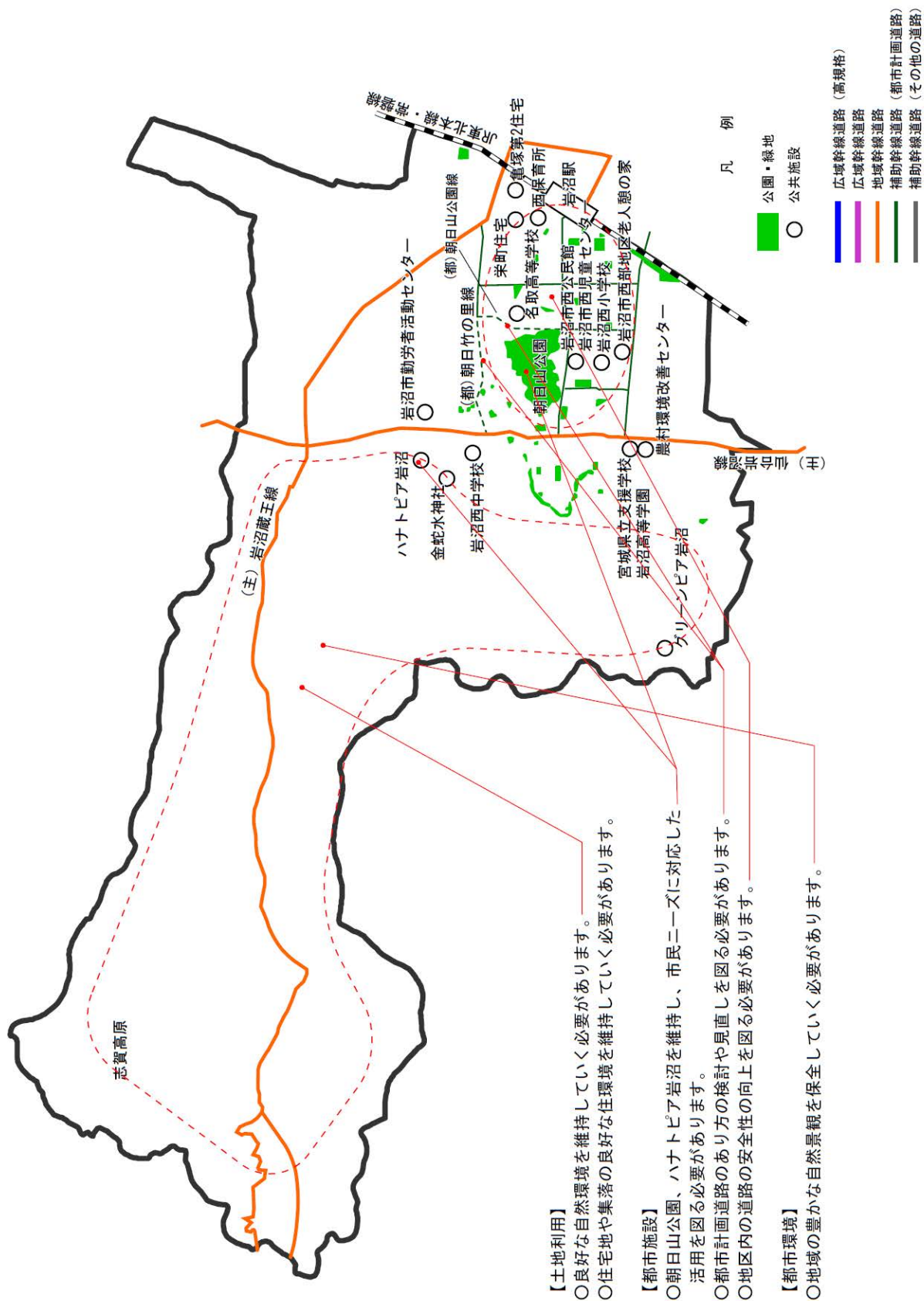
○地域の交流の場として利用されている岩沼市勤労者活動センターが立地しています。

(2) 地域づくりの課題

西部地域の地域づくりの課題は次のとおりです。

	地域の特性・問題点等	地域づくりの課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域西側の森林地域や朝日山公園などの自然環境が充実しています。 ・岩沼駅西側には閑静な住宅地が形成されています。 ・田園地帯には集落が点在しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な自然環境を維持していく必要があります。 ○住宅地や集落の良好な住環境を維持していく必要があります。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日山公園をはじめ、住宅地内の公園が充実しています。 ・グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼が立地しています。 ・長期間未着手となっている都市計画道路が存在します。 ・地区内の道路では、大雨の際に冠水する箇所が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝日山公園、ハナトピア岩沼を維持し、市民ニーズに対応した活用を図る必要があります。 ○都市計画道路のあり方の検討や見直しを図る必要があります。 ○地区内の道路の安全性の向上を図る必要があります。
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・森林地帯などの豊かな自然景観が形成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の豊かな自然景観を保全していく必要があります。

図 西部地域の課題図



【土地利用】

- 良好な自然環境を維持していく必要があります。
- 住宅地や集落の良好な住環境を維持していく必要があります。

【都市施設】

- 朝日山公園、ハナトピア岩沼を維持し、市民ニーズに対応した活用を図る必要があります。
- 都市計画道路のあり方の検討や見直しを図る必要があります。
- 地区内の道路の安全性の向上を図る必要があります。

【都市環境】

- 地域の豊かな自然景観を保全していく必要があります。

ワークショップ形式で行われた地区別懇談会では、参加された地域住民の方々から以下のような意見がありました。

第1回テーマ：地域の魅力と課題

	住んでいる地域の特性（いいところ）	住んでいる地域の改善したい点（悪いところ）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○朝日山公園：自然が良い。 ○朝日山公園：年間70種くらいの野鳥が訪れる。 ○グリーンピア：手軽な山歩き、四季の草花が素晴らしい。 ○グリーンピア：春先にニリンソウが美しい。カタクリの群生もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハナトピア：収穫祭等のイベントをもっとにぎやかにしてもらいたい。 ○ハナトピア：みんなが利用出来るように考えてもらいたい。 ○朝日山公園：子どもだけでの立ち入りを「ダメ」にしている。OKにしたい！子ども達が自由に遊べない。夕暮れは1人で歩けない。 ○開発により自然が減少している。 ○今の施設を利用して、あいプラザの施設の中で行っているようなイキキ学園が欲しい。朝にバスが送迎、昼代500円、午後は昼寝とおやつを食べて帰る。 ○岩沼の良い所を発表する機会を設け、体験する企画があると良い。朝日山公園、ハナトピア等。 ○志賀：大型車がスピードを出すので危ない。 ○朝日：歩く人、自転車の人が危険。 ○志賀・小川・長岡にスクールバスが欲しい。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンピア、里山、緑が多く散策路も整備され環境的にもいい。 ○金蛇水神社があり、美しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝日山公園：もう少し遊具を増やしてほしい。 ○朝日山公園：道路に歩道を付けてもらいたい。片側だけでもいいから。 ○朝日山公園：遊歩道から公園への登りを車いすでもベビーカーでも登れるようにしてもらいたい。 ○ハナトピア：遊具を増やして子ども達が遊べるようにしてもらいたい。 ○朝日二丁目公園：ブランコだけなので、他の遊具が欲しい。 ○一般的に公園の遊具が以前より少なくなって小さい子ども達が遊べない。 ○高齢者が近くに歩いて行って集える様な場所が少ない（集会所）。 ○公民館・児童館が気軽に行けない。南プラザのような施設を作してほしい。（南プラザは駐車場が少ないので多めに。） ○自転車でどこを通ればよいか分からないところがある（通学路）。 ○朝日地区：コンビニ近くに信号機を設置してください。 ○銀行前：信号が欲しい。 ○朝日地区：雨で冠水する。 ○小川地区：大雨時、川があふれる。 ○グリーンピアから金蛇水神社に連なる道路を作ってください。ハナトピアからグリーンピアに散策路を。

第2回テーマ：地域の将来像

	すぐにあっという間のもの	将来的にあっという間のもの
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○志賀には、バスの通学定期が渡されている。理想はスクールバスだがそれが厳しいなら、小川、長岡にもバスの通学定期を発行してほしい。 ○子ども達が安全安心に通学及び遊べるように高齢者による見回り隊を組織しているが、なり手が少ない。町内会などで呼びかけるよう市の方からも働きかける。 ○西地区のイベントがあるといい。 ○地区の人が集まれて、自由に使える施設があるといい。例えばハナトピアを活用できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然をより多く将来に残したい。 ○昔からの神社とか岩蔵寺とか八雲神社とか古墳とかを整備して子ども達に伝えていきたい。 ○若者が一度市外に出ても、就職の機会に戻って来られるように大手の企業があるといい。製造業や中小企業はあるが大手がない。 ○年金で入れるグループホームが市内にあるといい。順番待ちが多く、介護認定が上がらないと入れない。

ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○岩沼駅に行く JA の交差点の信号が夜 10 時で点滅信号になる。危ないのでせめて最終電車までは通常の信号にしてほしい。 ○ハナトピアを総合福祉施設に改善し、乳幼児から高齢者までがいつでも気軽に使用できるように開放してほしい。 ○朝日山公園の池の周りの遊歩道を砂利から舗装にしてバリアフリーで車いすでも利用できるようにする。 ○朝日山公園に遊具が欲しい。遊具が整備されたら広報などでお知らせして周知してほしい。 ○朝日山公園は子どもが安全安心に遊べる公園に。 ○朝日山公園の近くに、地区の人が気軽に立ち寄れる場所（休憩したり、お茶したり）が欲しい。 ○県道 39 号線は交通量が多く、事故も多い。自転車は車道を走らなければならないが、自転車通行可の歩道を設けるなど安全対策を取れないか。 ○道路の整備をして通学路を安全にしてほしい。 ○西地区は若い世帯が増えているので、公立の幼稚園を作してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもも大人も一緒に集える公園があると交流も持てるし、子ども達の見守りとなり安全を確保できる。 ○子ども達がのびのびとボール遊びもできる公園広場があるといい。
-----	--	---

第 3 回テーマ：地域の取組

	すぐに取り組むもの	長期的に取り組むもの
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンピアでやっている散策会を平日以外にも開いてほしい。 ○朝日山公園の管理人がいないときに見回ったり、花を植えたりする「朝日山サポーター」を地元でやる。 ○町内会、PTA、子ども会の活動に関心のない人や地域の高齢者を巻き込んでいく。 ○市民サポートセンターの活用として、いろいろな団体が登録しているのでもっと活用したい。 ○ハナトピアを料理教室など地域で利用する。 ○交通安全の見守りを住民が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交流する意識。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○信号機の設置を進めて交通安全を図る。 ○駅へ行く JA の交差点の信号を点滅でなくする。 ○バスの運行を充実する。早朝はスクールバスとして使用する。 ○小川、長岡地区にもバスを運行する。 ○朝日山公園に自然を活かしたアスレチック等を作ってほしい（県民の森のようなもの）。 ○朝日山公園に屋根付きの遊具を作ってほしい（南相馬にある、飛び跳ねられるもの）。 ○勤労者活動センターとハナトピアの施設を一般の方にも使いやすいようにする。 ○岩沼版はとバスを運行して、地域の人と市内の工場、寺、施設などを回って岩沼を知り、顔見知りになる機会とする。500 円くらいでお土産つき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者と子ども達が集える場所が必要。 ○年齢に捉われることなく集まれる場所が欲しい。 ○町内会の集会所を充実させる。みんなが集まって利用できるようにする。 ○免許返納した人に特典を出す取組をする。バス利用券など返納しても困らないようなもの。 ○幼稚園を増やす。
キャッチフレーズ (キーワード)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のつながり。 ○みんなを巻き込んで。 ○子ども達が住み続けてくれるまち、戻ってきてくれるまち。 ○（住む人が、世代が）ぐるぐるまわるまち、つながりが大事。 	

(3) 地域づくりのテーマ

西部地域の地域づくりのテーマは次のとおりです。

【キーワード】

- ・地域のつながりが大事
- ・朝日山公園 ・グリーンピア岩沼 ・ハナトピア岩沼 ・金蛇水神社



【地域づくりのテーマ】

豊かな自然環境のもとで人々がつながる 西部地域

(4) 地域づくりの整備・保全の方針

①土地利用の方針

- 住宅地エリアは、子育て世代や高齢者などだれもが安全で安心して暮らせる住宅地づくりを図ります。また、街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを目指します。
- 住宅地エリアの開発可能性のある地区は、地域住民の生活利便の向上に資する生活利便施設等の充実を図ります。
- 農地・集落エリアは、既存の集落地周辺への無秩序な市街化を抑制し、良好な田園居住環境を維持します。
- 森林エリアは、地域の財産である豊かな自然環境を保全します。

②都市施設の方針

1) 交通施設

- 長期未着手となっている都市計画道路については、関係機関と協議しながら、計画的な整備を推進します。
- 小中学校周辺の生活道路は、通学の安全・安心を確保するため、既存道路の改良を推進し、道路のカラー舗装等の視覚的分離等による歩行空間の確保を図ります。

2) 公園・緑地

- 朝日山公園は、市民グループのボランティア活動による管理を継続し、市民の交流、憩いの場として維持・活用します。
- 地域内に立地する都市公園は、適正な管理を図るとともに、必要に応じて市民ニーズに対応した改修を図ります。
- 集落地内では、地域のニーズに見合った身近な公園、広場の確保を検討します。

3) 河川・下水道

- j. 公共下水道の未整備区域については、計画的な整備を図るとともに、公共下水道認可区域外については、農業集落排水事業や合併浄化槽による整備を推進します。

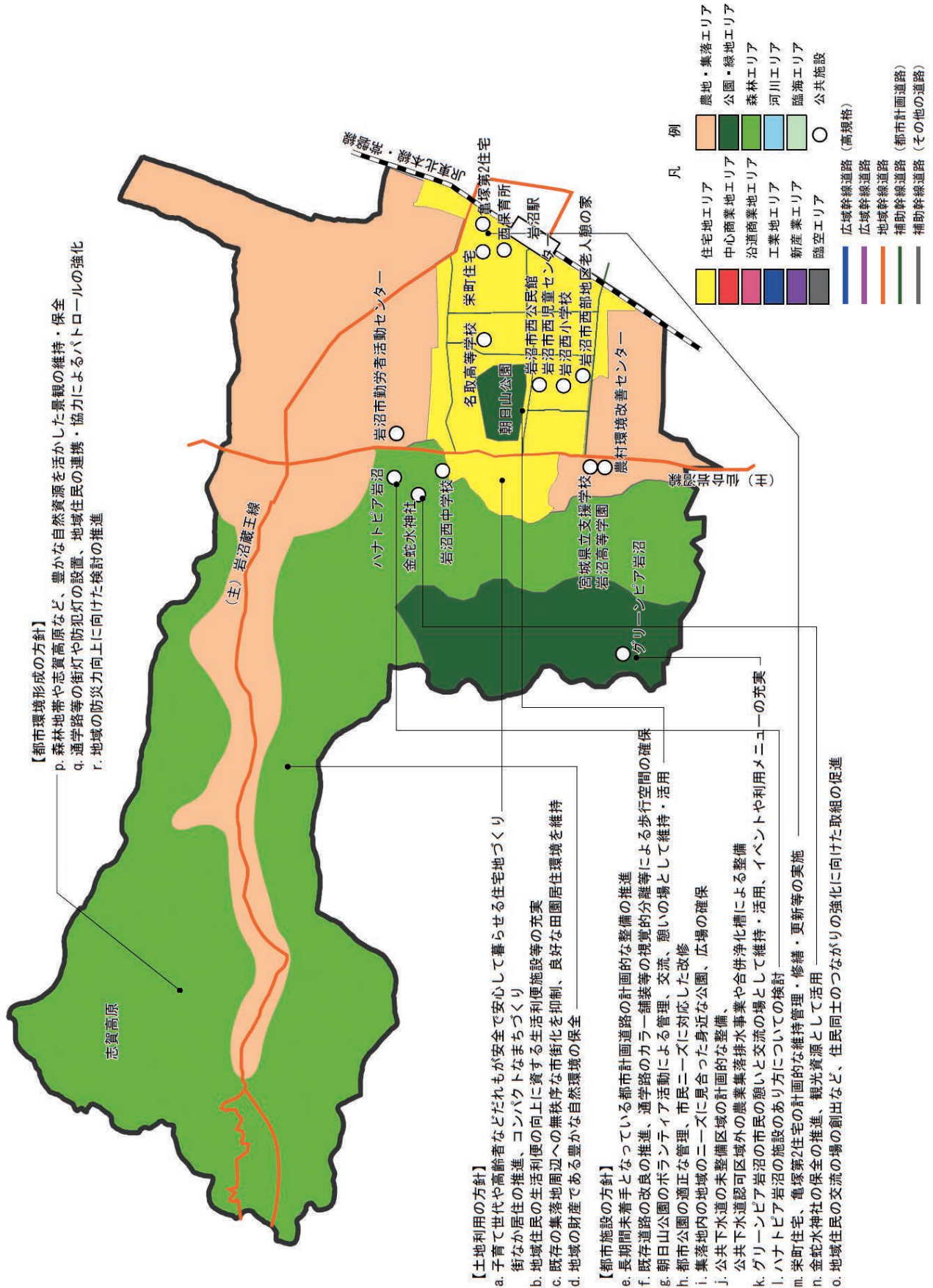
4) 公益的施設

- k. グリーンピア岩沼は、市民の憩いと交流の場として維持・活用を図るとともに、イベントや利用メニューの充実を図ります。
- l. ハナトピア岩沼は、市民のニーズを把握し、施設のあり方について検討します。
- m. 栄町住宅、亀塚第2住宅は、定期的な点検・診断の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- n. 金蛇水神社は重要な歴史的・文化的資源として保全を推進するとともに、本市を代表する観光資源として活用を推進します。
- o. 地域内の既存施設や空き家、公園等を活用した、子ども、高齢者を含めた地域住民の交流の場の創出など、住民同士のつながりの強化に向けた取組を促進します。

③都市環境形成の方針

- p. 森林地帯や志賀高原など、本地域が有する豊かな自然資源を活かした景観の維持・保全を図ります。
- q. 小中学校の通学路などでは、街灯や防犯灯の設置を進めるとともに、地域住民の連携・協力によるパトロールの強化など、安全安心な地域づくりに向けた取組を促進します。
- r. 緊急時の避難と救援方策を含め、災害などにより地域が孤立しないための地域の防災力向上に向けた検討を進めます。

図 西部地域の方針図



4-4 南部地域（岩沼南小学校区）

(1) 地域の概況

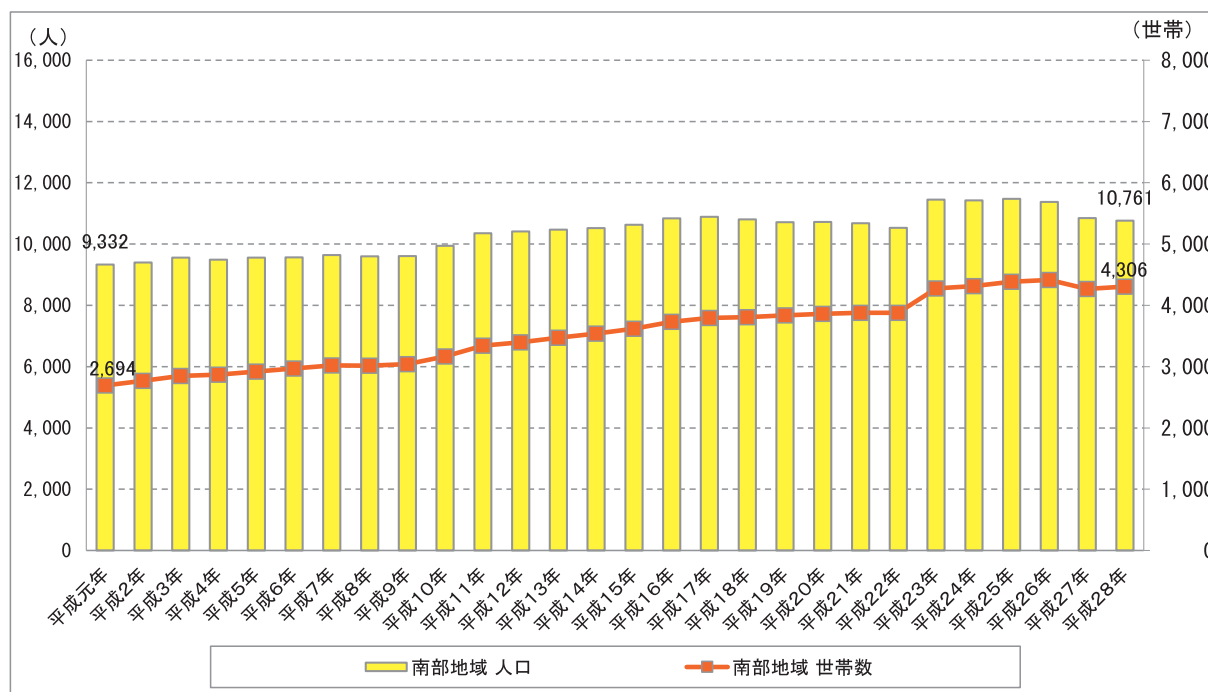
①地域の現況

- 地域の北側に住宅地、南側に工業地が形成されており、西側には集落、農地が広がっています。
- 地域内に国道4号、国道6号、主要地方道仙台岩沼線、県道岩沼海浜緑地線が通り、地域の骨格を形成しています。
- 地域の東側には仙台東部道路の岩沼ICが位置し、自動車による広域交通の玄関口となっています。
- 地域の南側には一級河川である阿武隈川、地域内には五間堀川が流れています。

②人口・世帯数

- 人口は平成28年で約10,800人となっており、平成元年から見ると増加しています。
- 東日本大震災が発生した平成23年には、被災した東部地域からの人口流入により、人口及び世帯数の大幅な増加が見られましたが、集団移転が進んだことにより、近年では震災前の規模に戻りつつあります。

図 南部地域の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳（平成元年～平成4年は各年5月1日現在、平成5年～平成28年は各年9月末日現在）

③主要な公共施設等

- 教育・文化施設は、岩沼南小学校、岩沼中学校、岩沼市民会館、岩沼市中央公民館が立地しています。
- 子育て支援施設は、南部地区総合福祉プラザ「岩沼みなみプラザ」内に岩沼市南児童館、岩沼市子育て支援センター、岩沼市すぎのこ学園、岩沼市ふれあいサロンが立地しています。
- スポーツ・レクリエーション施設は、岩沼市総合体育館が立地しています。

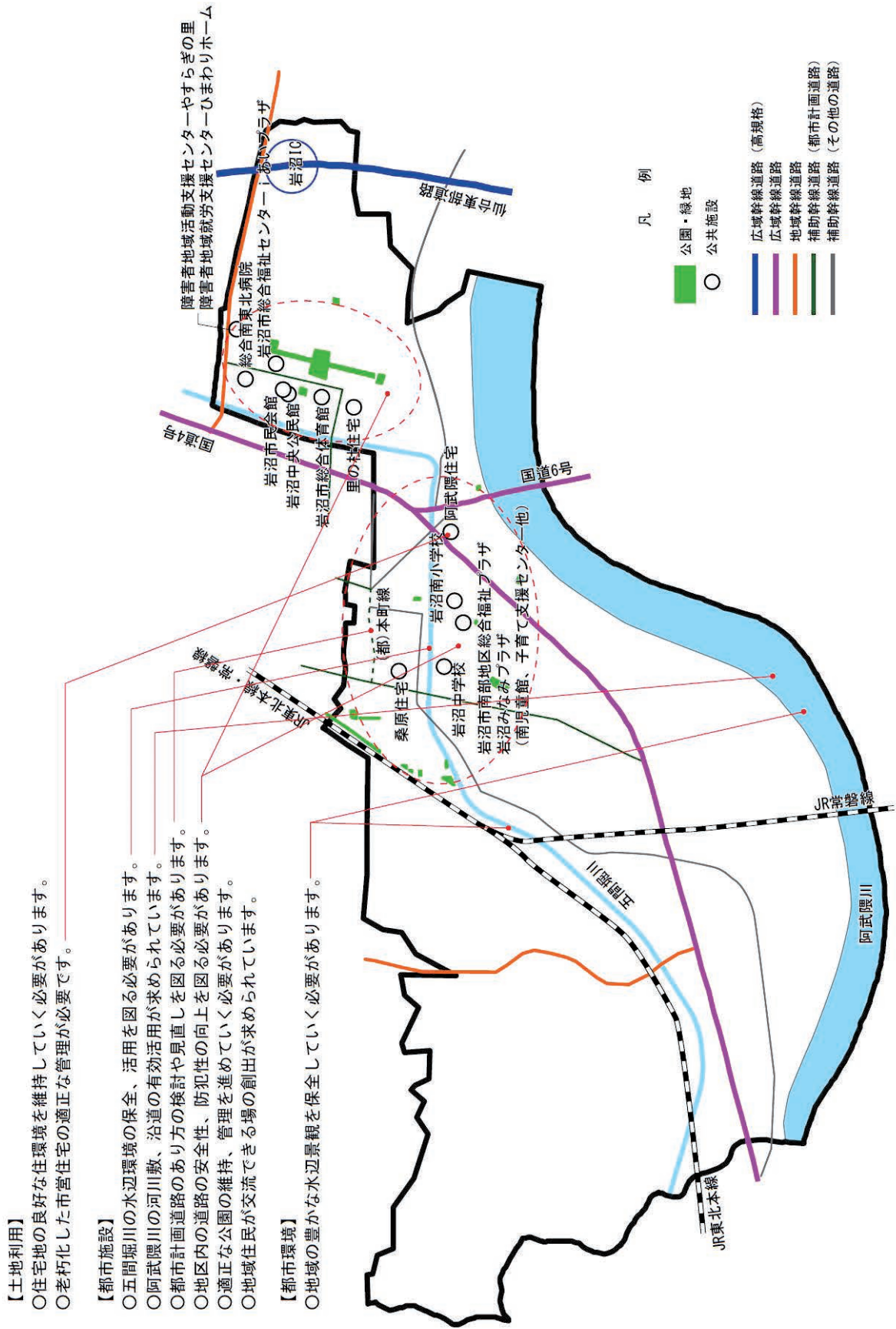
- 医療・福祉施設は、岩沼市総合福祉センター、あいプラザ、障害者地域活動支援センターやすらぎの里、障害者地域就労支援センターひまわりホームが立地しています。
- 市営住宅は、桑原住宅、阿武隈住宅、里の杜住宅が立地しています。
- 地域内には 16 か所の都市公園、4 か所の緑地が整備されています。
- 阿武隈川を水源とした玉崎浄水場が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

南部地域の地域づくりの課題は次のとおりです。

	地域の特性・問題点等	地域づくりの課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の北側には閑静な住宅地が形成されています。 ・築 30 年以上が経過した市営住宅が立地しています。 ・大型商業施設が立地しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅地の良好な住環境を維持していく必要があります。 ○老朽化した市営住宅の適正な管理が必要です。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・五間堀川は、農業用水としての利用のほか、市民の親水空間として活用されています。 ・阿武隈川の公園やグラウンドは、用途廃止されています。 ・総合南東北病院が立地しています。 ・長期間未着手となっている都市計画道路が存在します。 ・国道 4 号、国道 6 号では歩行者が横断することが困難な箇所が見られます。 ・地区内の道路では、大雨の際に冠水する箇所が見られます。 ・地区内の道路では、街灯が暗いところや不足している箇所が見られます。 ・公園が多く立地し、充実していますが、一部では施設の老朽化が見られます。 ・地域の高齢化が進んでおり、世代間のつながりが希薄になりつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○五間堀川の水辺環境の保全、活用を図る必要があります。 ○阿武隈川の河川敷、沿道の有効活用が求められています。 ○都市計画道路のあり方の検討や見直しを図る必要があります。 ○地区内の道路の安全性、防犯性の向上を図る必要があります。 ○適正な公園の維持、管理を進めていく必要があります。 ○地域住民が交流できる場の創出が求められています。
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川や五間堀川などの自然環境が充実しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の豊かな水辺景観を保全していく必要があります。

図 南部地域の課題図



ワークショップ形式で行われた地区別懇談会では、参加された地域住民の方々から以下のような意見がありました。

第1回テーマ: 地域の魅力と課題

	住んでいる地域の特性 (いいところ)	住んでいる地域の改善したい点 (悪いところ)
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会組織がしっかりしている。区長・民生委員の連携がとれている。 ○町内会イベント（夏祭り、歩け歩け、自主防災訓練）の参加者が多い。 ○小学生などの子どもが多い。 ○人の出入りが少ないので、まとまりがある。静かで住みやすい（アパートが少ない、人が適度に少ない）。 ○静かで住環境が良い。 ○岩沼市でも古い町内会が多く顔見知りであり、比較的親睦が図りやすい地域。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会イベントの参加者に若い人が少ない。 ○学区が広く、友達と遊べない。 ○世代を越えた交流の場が少ない。 ○地域の交流が少ない。 ○世代間のつながりがわかりにくい。 ○子どもの人数が少ない。 ○少子高齢化の激しい町内会となっている。
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○大きなショッピングセンターがあり、高齢者の買物が便利である。 ○公園が広く充実している。 ○病院等が近いので安心である。 ○公園が沢山ある。道幅が広く、坂道が少ない。 ○公園が数多くある。静かで住みやすい。 ○適度にショッピングモールもあり、生活に苦慮しない。 ○あぶくまホーム（認知症施設）がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○夜の街灯が暗い。オレンジの光 LED にしてはどうか。 ○コンビニ、銀行、郵便局を利用するためにはバイパスを越える必要がある。 ○大雨、台風で道路が冠水する。側溝や排水ポンプの整備が必要ではないか。 ○歩道や公園が老朽化している。 ○店舗がない。 ○バイパスを越える際は地下道を使わなければならない。 ○通学路は、交通量が多く危険。 ○市民バスの便が悪い。 ○公園の場所が人目につかない所が多い。 ○道路が冠水する。 ○子ども達が公園で遊べていない。遊具が古い。 ○河川が汚れている。 ○子ども達が外で遊ぶ場所がない。 ○見通しの悪い交差点など、通学時の交通問題がある。 ○交通のアクセスが悪い。 ○阿武隈公園が中途半端であり、整備と将来の構想が必要である。 ○阿武隈川に五間堀があり、台風などのリスクと常に隣り合わせにある。

第2回テーマ: 地域の将来像

	すぐにあったらいいもの	将来的にあったらいいもの
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○iバスを多様な利用状況に対応できるように改善。 ○世代を超えたふれあいの場やイベント（運動会、体験談、地区交流会）。 ○お年寄りが気軽に集える場所、サロン。 ○学校、病院を活用したコミュニティの場づくり。 ○ガードレール、イラストなどで道を岩沼らしい特色のあるものにする。 ○明るい商店街、町のネオン、ライトアップ。 ○五間堀をきれいにしたい。 ○阿武隈老人ホームの地域内優先ルールの方針策定。 ○都市計画将来像を見据えた県と市の区画番地計画の条例化。 	

ハ ー ド	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが体を動かして遊べる遊び場。 ○大人も体を動かせる公園。 ○ゴルフ場、スナッグゴルフ、大人のゴルフ。 ○楽天、ベガルタ、89ersなどのプロを呼べるスポーツ施設。 ○陸上競技場の整備。 ○公園などの遊具、アスレチック施設等の設置。 ○公共施設バリアフリー化、スロープ。 ○危険な交差点への信号機、歩道橋の設置。 ○休日もやっている病院。 ○洪水対策避難所。 ○国道4号6号交差点の歩道の改善。 ○幹線道路が分断されているため、3地区を結ぶ道路を整備。 ○ショッピングモールの活用円滑化に向けたアクセス環境の早期実現。 ○阿武隈サイクリング道路（堤防上）の再整備（貸自転車あり）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的施設、グラウンド、公園。 ○総合スポーツ施設、サッカー、野球、テニス。 ○グリーンピア以外にもプールを設置。 ○自然を学べる場所、施設。 ○パークゴルフ場、グラウンドゴルフ場。 ○阿武隈公園の再整備とそれに合わせた街区作り。 ○地区毎のミニ図書館。 ○地区民が無料で使える公民館。 ○貧困問題にも対応した低価格な子ども食堂。 ○大学施設の設置。 ○保育所と老人施設が統合した施設。 ○誰でも自由に使える育児施設。 ○五間堀川の改修により、魚が住める状態まで復元→市全体で取り組む。 ○岩沼にも海水浴場。 ○自転車通行がしやすい道路の整備。 ○洪水などの川周辺の安全対策。
-------------	--	--

第3回テーマ：地域の取組

	すぐに取り組むもの	長期的に取り組むもの
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○世代を超えたふれあいの場。 ○町内会組織も横のつながりの強化が必要と思う。 ○地域のコミュニケーションの活性。イベント等。 ○“気軽に集える場所”作り。集会所の開放。 ○地域の交流イベント（お祭り、交流会）を行う。 ○地域にコミュニティセンターのようなものが欲しい（市民活動ができる場所）。 ○高齢者を支える若い世代の人に町内会活動へ参加してほしい。 ○世代間交流ができるサロン、場所や機会を増やす。 ○子ども、高齢者、障がい者などがバリアフリーに交流できる機会を設ける。 ○高齢者と幼児の統合施設。 ○安全パトロールボランティア。南小見守り隊パトロール。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認めあう人間性。 ○お手本になる学区に。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○町のネオン、電灯を増やす。 ○ガードレールにイラスト。地域のみんなで見栄えをよくする。 ○阿武隈サイクリングロードの再整備。 ○里の杜などの雨水問題。 ○公園の遊具の整備。 ○道路の補修。 ○高齢者が集える場所（サロンのなもの）が必要。 ○子育て支援センターの充実。 ○お年寄りから子どもが集える保育施設などの場所。 ○子ども食堂（貧困などの家庭）。 ○仮設後のスポーツ施設の充実。 ○運動向上。遊具施設の充実。 ○子どもが外遊びをしたくなるような公園の活用。（プレーパーク遊び場） ○防災無線を兼ねた地域無線（夕方の音楽）。 ○小学生、中学生、高校生→勉強の仕方を教える。 ○子ども110番の場所を知る。 ○川の掃除。市民、大がかり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロチーム、楽天、ベガルタ、89ersの施設。 ○ゴルフ関係施設。 ○千年希望の丘の遊休地のパークゴルフ場化。 ○通学路、安全な環境：交通計画の作成。 ○公園整備：基本構想ビジョンの作成。 ○4号と6号交差点の横断手段の検討。 ○阿武隈川公園の拡充整備。パークゴルフ場設営。サイクリングロード施設の再整備。千年希望の丘へ直結する自転車道整備。 ○五間堀川をきれいな川にする取組。 ○五間堀川を市の象徴的な自然公園に。遊歩道、魚の住める環境、魚釣りもできるように。 ○五間堀川を魚が住める場所に、ビオトープ的に。 ○灯籠流しの復活。 ○防犯（市民）、交通（行政）の安全・安心な環境。 ○大学の学部を岩沼に。 ○日本一の街づくり。

キャッチ フレーズ (キーワード)	○孫の代までつなげる。 ○悟れる大人へ。 ○子育てしやすい街。 ○子どもから老人まで。 ○知らない人はいない南小学区。 ○自然と人が共生する街。 ○安心・安全・学べるまちづくり。	○子育ての和。あとは楽しい老後の和。 ○集う・つなぐ・楽しむ未来のまちづくり。 ○街、ひと、自然、みんな輝け！南小学区。 ○世代を超えて笑顔あふれるまちづくり。 ○やさしさのあふれるまち南小学区。 ○笑顔と挨拶があふれる。 ○住むならここ南小学区。 ○老人、大人、子どもがつながる街。 ○謙虚に。
⇒ 「千年続く希望の街、南小学区」		

(3) 地域づくりのテーマ

南部地域の地域づくりのテーマは次のとおりです。

【キーワード】 ・やさしさと笑顔 ・自然と人が共生 ・阿武隈川 ・五間堀川 ・水辺環境
--



【地域づくりのテーマ】 豊かな水辺環境に恵まれ、笑顔と活気あふれる 南部地域
--

(4) 地域づくりの整備・保全の方針

①土地利用の方針

- a. 住宅地エリアは、既存の住環境を維持し、生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- b. 工業地エリアは、近隣の居住環境との調和を図りながら、良好な操業環境の維持・増進に向けた環境整備を促進します。また、未利用地については、立地条件に応じた土地利用の促進を図ります。
- c. 岩沼 IC 周辺の新産業エリアは、良好な交通条件を活かし、産業の誘致を図るとともに、既存住宅地の住環境及び周辺の住宅地、集落、営農環境との調和に配慮します。
- d. 農地・集落エリアは、既存の集落地周辺への無秩序な市街化を抑制し、良好な田園居住環境を維持します。

②都市施設の方針

1) 交通施設

- e. 長期未着手となっている都市計画道路については、関係機関と協議しながら、計画的な整備を推進します。
- f. 国道4号と国道6号の交差点の安全対策を進め、安全で快適な道路環境の整備を促進します。
- g. 小中学校周辺の生活道路は、通学の安全・安心を確保するため、ガードレールの設置や道路のカラー舗装等の視覚的分離による歩行空間の確保を図ります。


2) 公園・緑地

- h. 地域内に立地する都市公園は、適正な管理を図るとともに、必要に応じて市民ニーズに対応した改修を図ります。

3) 河川・下水道

- i. 五間堀川は、市民が自然や水辺とふれあうことができる親水空間の整備を図り、水辺環境を活かした観光交流の場の創出を目指します。
- j. 阿武隈川は、治水機能の強化を図るとともに、河川敷や沿道のレクリエーション機能としての活用を検討します。
- k. 公共下水道の未整備区域については、計画的な整備を図るとともに、公共下水道認可区域外については、合併浄化槽による整備を推進します。

4) 公益的施設

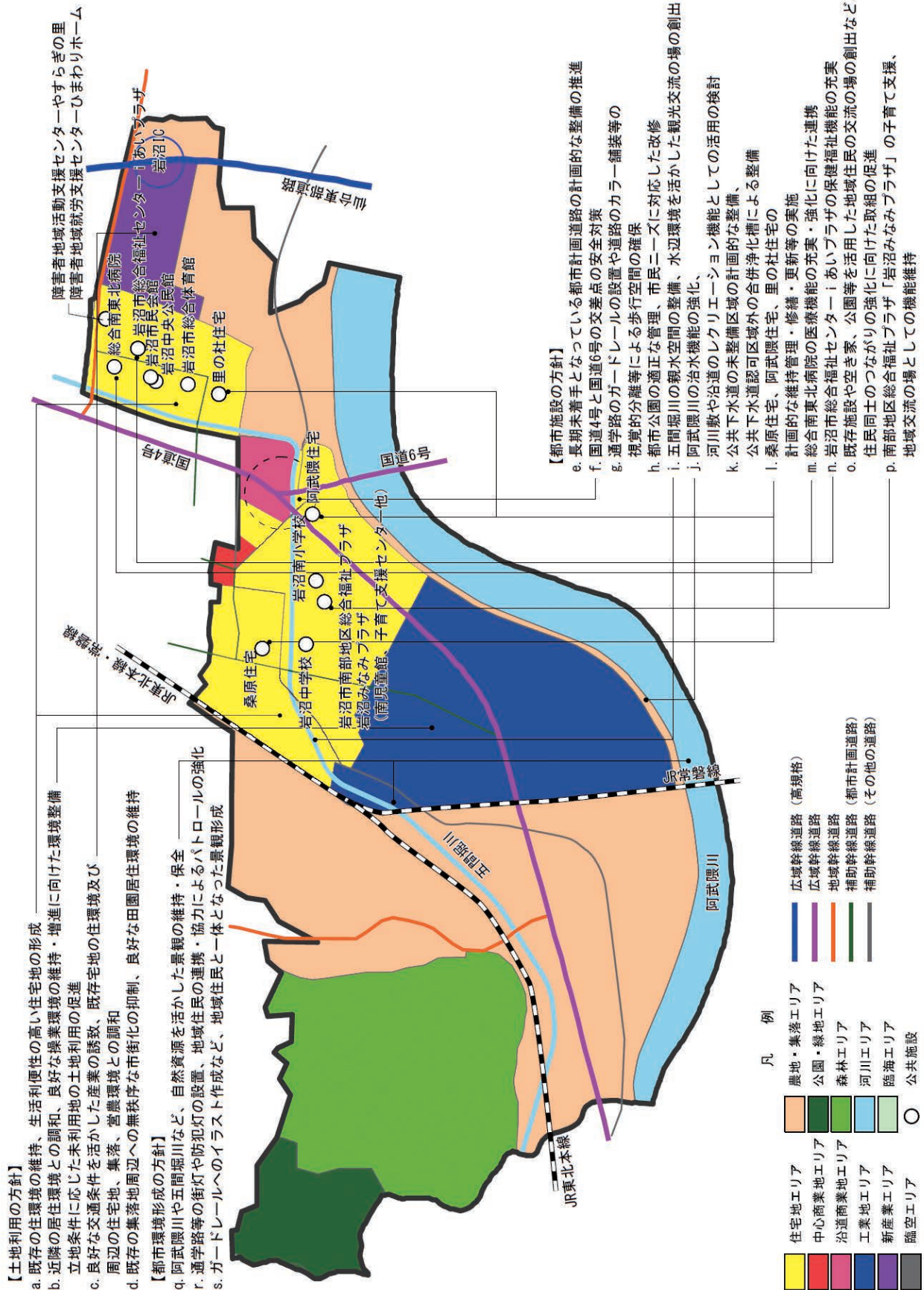
- l. 桑原住宅、阿武隈住宅、里の杜住宅は、定期的な点検・診断の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- m. 総合南東北病院は、本市の医療拠点として、医療機能の充実・強化に向けた連携を図ります。
- n. 岩沼市総合福祉センター  あいプラザは、介護保険事業を含めた高齢者福祉事業を担う施設として、保健福祉機能の充実を図ります。
- o. 地域内の既存施設や空き家、公園等を活用した、子ども、高齢者を含めた地域住民の交流の場の創出など、住民同士のつながりの強化に向けた取組を促進します。
- p. 南部地区総合福祉プラザ「岩沼みなみプラザ」は総合的な子育て支援、地域交流の場としてそ

の機能を維持します。

③都市環境形成の方針

- q. 阿武隈川や五間堀川など、本地域が有する豊かな自然資源を活かした景観の維持・保全を図ります。
- r. 生活道路のガードレール設置の際には、地域住民との協働によるガードレールへのイラスト作成など、地域住民と一体となった景観形成を図ります。
- s. 小中学校の通学路などでは、街灯や防犯灯の設置を進めるとともに、地域住民の連携・協力によるパトロールの強化など、安全安心な地域づくりに向けた取組を促進します。

図 南部地域の方針図



第5章 実現化方策の検討

都市計画マスタープランを推進するためには、市民、企業・NPO、行政の協働によるまちづくりの推進、都市計画制度の活用、社会経済情勢の変化に対応した進行管理と計画の見直しが必要となります。

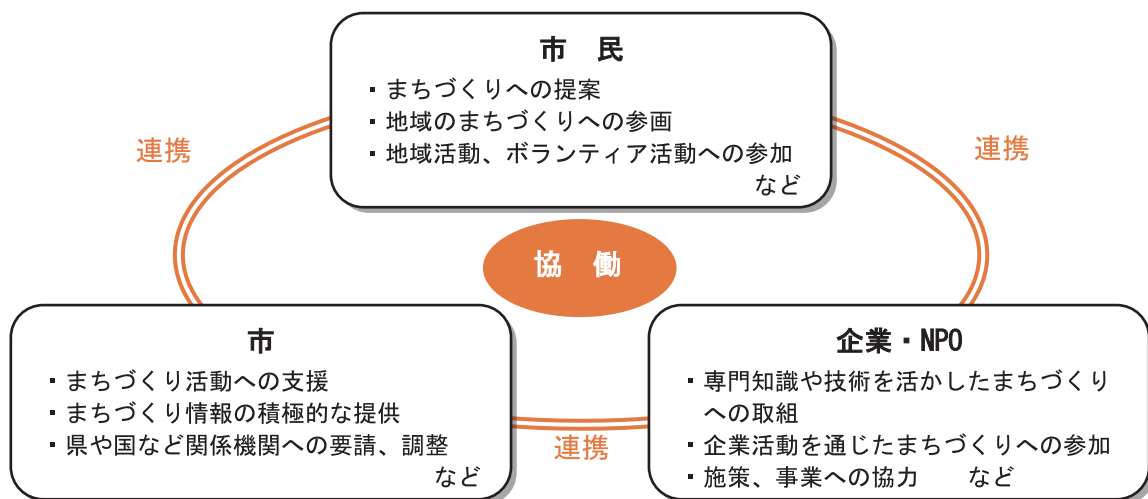
これらを推進することにより、本市の将来都市像の実現を目指します。

5-1 市民、企業・NPO、行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応しつつ、市民、企業・NPO、行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせて進めていく、協働による取組が重要となります。

このため、市民参加の推進、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援などの取組を進めます。

図 協働によるまちづくりのイメージ



(1) 市民参加の推進

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開に当たっては、必要に応じて住民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、市民のまちづくりへの参加の機会を充実し、市民参加型のまちづくりを推進します。

(2) 市民主体のまちづくり活動への支援

市民や企業・NPOなどの活発なまちづくり活動を活かすため、地域活性化や魅力ある地域づくり、道路沿道の緑化、美化活動などの自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を図ります。

(3) まちづくりに関する情報の提供

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要です。市のホームページや広報紙など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、市民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

(4) 国・県・関係機関との連携

市の骨格となる道路整備や拠点整備等においては、国や宮城県、周辺市町村をはじめとする関係機関との調整を図り、必要な事項について協力を要請する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

5-2 都市計画制度の活用

都市計画マスタープランで示した方針や施策の実施は、一層の効果が得られるように、計画の実現性や事業の優先度、都市整備上の効果などを総合的に判断して進めます。

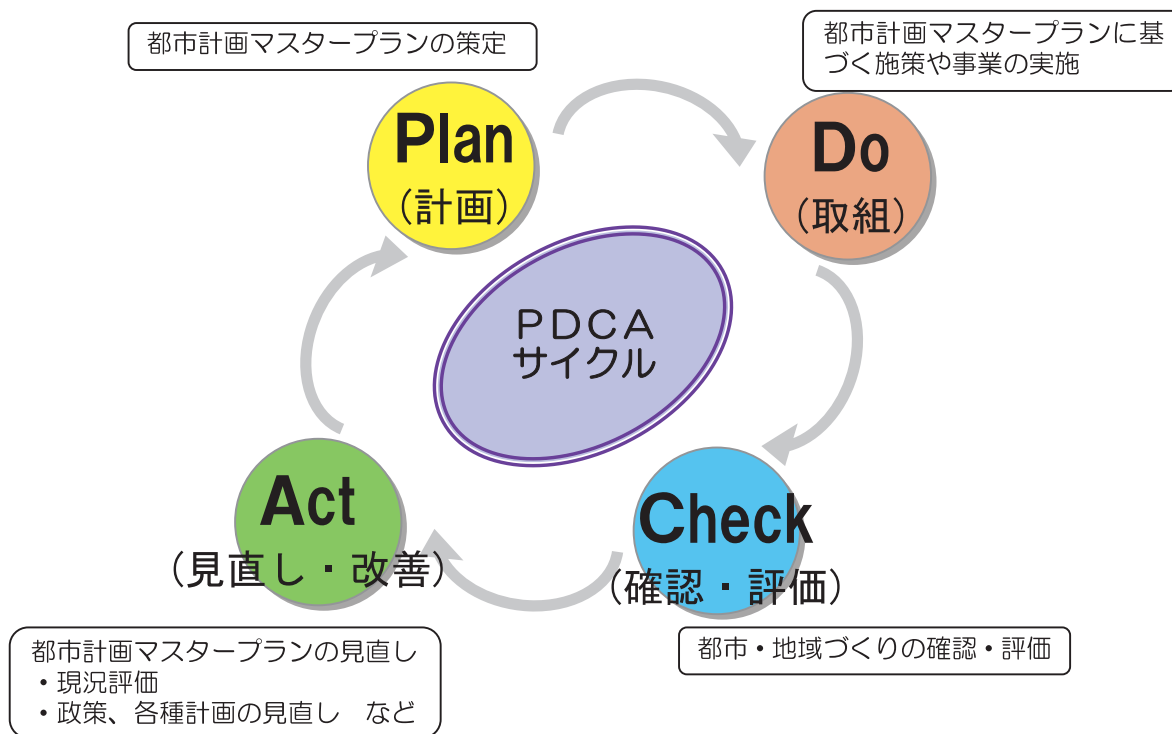
具体的には、国や県の各種事業と連携しながら、都市施設の整備（都市計画道路、公園・緑地、下水道等）、用途地域、地区計画等の都市計画制度を活用しながら、都市計画事業を推進し、社会経済情勢などを踏まえた整備の推進と見直しに努めます。

5-3 都市計画マスタープランの進行管理と計画の見直し

本市の今後の都市づくりは、都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して推進しますが、都市づくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行うなど、計画の適切な進行管理を行います。

また、都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持って継続的に取り組むものであるため、将来的にはまちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化も予想されます。このため、本市の上位計画である総合計画などの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業・NPOなどの参加のもとに都市計画マスタープランの見直しを図ります。

図 都市計画マスタープランの進行管理のイメージ



【用語解説】

あ	延焼防止施設	市街地内の幹線道路、鉄道、公園緑地など、一定の幅を有しており、火災の延焼を防止する機能を備えている施設。
	オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地。
か	既存ストック	これまでに蓄積されてきた道路・公園・下水道などの都市基盤や住宅・商業・工業などの都市機能のこと。
	狭あい道路	車のすれ違いなどが困難な、交通に支障のある狭い道路のこと。主に幅員 4m 未満の道路を指す。
	景観まちづくり	道路、橋梁、建築物などの整備や、歴史的資産の保全、地域の住環境を守るルールづくり、清掃や美化の活動など、景観への取組。
	交通結節機能	駅前広場や駐車場、駐輪場など、鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間をつなぐ機能。
さ	集約型都市構造	都市圏内の一定の地域を集約拠点（都市機能の集積を促進する拠点）として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造。
	集約型まちづくり	集約型都市構造の実現を目指したまちづくり。
	主要地方道	道路法第 56 条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道又は市道をいう。高速自動車国道や一般国道と一体となって広域交通を担う幹線道路として位置付けられている。
	循環型まちづくり	資源の消費量を減らし環境への影響を抑えた社会を目指したまちづくり。
	少子高齢化社会	出生率の低下により子供や若者が減少を続け、高齢者の割合が増加する社会。
	千年希望の丘	沿岸部に多重防御の新しい社会共通基盤として整備された津波の力を減衰させる津波除け。東日本大震災の記憶や教訓を発信するメモリアル公園として活用されている。
た	治水機能	河川の改良・保全により、洪水などの災害から河川の周辺に住む人々や土地を守る機能。
	低炭素まちづくり	二酸化炭素の排出が少ない社会を目指したまちづくり。
	都市計画道路	都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決定される。
は	バリアフリー化	障害のある人や高齢者を含む全ての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加する上で、様々な障害が取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようにすること。

	福祉避難所	避難生活において、要介護高齢者、障害児者、妊産婦、乳幼児、病弱者など特別な配慮を必要とする人を対象とする避難所。
	平日夜間初期救急外来	平日の 19 時から 22 時までにおける救急患者の受け入れ。
や	ユニバーサルデザイン	人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方。
ら	6 次産業化	農業を 1 次産業としてだけでなく、加工などの 2 次産業、サービスや販売などの 3 次産業まで含め、一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

【参考資料】

1. 策定検討委員会

(1) 策定検討委員会委員

岩沼市都市計画マスタープラン策定検討委員

区分	氏名	備考
学識経験者	阿留多伎 真人 委員長	尚綱学院大学 教授
	福屋 粧子 副委員長	東北工業大学 准教授
市民	岡崎 文彦	中心市街地空き店舗活用推進委員会 委員
	國井 隆平	岩沼市商工会 理事
	小林 昌代	元玉浦西地区まちづくり検討委員会 委員
	坂本 久子	岩沼市勤労者活動センター協議会 委員
	鈴木 正信	いわぬま森のサポーター 代表
	高橋 久雄	農事組合法人玉浦中部ファーム 理事
	福地 英夫	岩沼市高齢者福祉計画検討委員会 副会長
	渡邊 美恵子	主任児童委員・元総合計画審議会 委員

(2) 策定検討委員会開催経緯

第1回 平成28年3月17日(木) 19:00~21:00
テーマ：『岩沼市のいいところ、悪いところ、足したいところ』 ◇委嘱状の交付 ◇都市計画マスタープランについての説明 ◇地区懇談会についての説明 ◇市民アンケート調査についての説明 ◇まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換
第2回 平成28年7月21日(木) 19:00~21:20
テーマ：『岩沼市の主要課題』 ◇市民アンケート調査結果についての説明 ◇まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換

第3回 平成28年9月16日(金) 19:00~21:15

テーマ：『岩沼市の将来都市構造』

- ◇都市づくりの課題の整理についての説明
- ◇将来目標の設定(案)についての説明
- ◇2班に分かれて、まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換

第4回 平成28年12月20日(火) 19:00~21:30

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン全体構想(案)』

- ◇地区懇談会における主な意見についての説明
- ◇都市計画マスタープラン全体構想(案)についての説明

第5回 平成29年1月30日(月) 19:00~21:15

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン地域別構想(案)』

- ◇都市計画マスタープラン地域別構想(案)についての説明

第6回 平成29年3月15日(水) 19:00~20:00

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン(案)』

- ◇都市計画マスタープラン(案)についての説明



2. 地区懇談会

(1) 地区懇談会出席者名簿

岩沼市都市計画マスタープラン地区懇談会出席者

区分	氏名	氏名
岩沼 小学校区	大泉 和彦さん	玉手 仁さん
	大内 邦夫さん	込谷 晃さん
	太田 宏さん	鉾建 茂幸さん
	斉藤 純子さん	村上 幸宏さん
玉浦 小学校区	遠藤 優子さん	仙石 浩治さん
	長田 伸治さん	堀内 聡子さん
	菊地 幸一さん	谷地沼 富勝さん
	菅原 寛子さん	谷地沼 絵美さん
岩沼西 小学校区	赤津 政義さん	今野 幸子さん
	伊藤 ミツ子さん	佐藤 佐知世さん
	大村 久夫さん	佐藤 由紀子さん
	加藤 哲男さん	志賀 あけみさん
	日下部 一枝さん	宮部 淳子さん
岩沼南 小学校区	猪狩 あゆみさん	千葉 真紀さん
	池田 佳子さん	沼田 智美さん
	遠藤 正春さん	峯岸 正志さん
	加藤 一茂さん	峯岸 実さん
	黒沢 和彦さん	山本 由希子さん
	佐藤 由紀江さん	

(2) 地区懇談会開催経緯

第1回 平成28年9月25日(日) 10:00~12:10
テーマ:『地域の魅力と課題』 ◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表
第2回 平成28年10月23日(日) 10:00~12:30 平成28年11月8日(火) 19:00~20:40(玉浦小学校区)
テーマ:『地域の将来像』 ◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表

第3回 平成28年11月20日(日) 10:00~12:20

テーマ：『地域の取組』

◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表



3. 職員検討会

(1) 職員検討会委員

岩沼市都市計画マスタープラン職員検討会委員

区分	氏名	所属
代表	小嶋 英則	生活環境課
副代表	佐藤 修一	下水道課
委員	鹿又 真紀	総務課
委員	菅原 康宏	政策企画課
委員	向井 勲	防災課
委員	小林 健士	健康増進課
委員	佐藤 由実子	子ども福祉課
委員	角張 傑	農政課
委員	天野 真吾	土木課
委員	山下 真理子	教育総務課

(2) 職員検討会開催経緯

第1回 平成28年7月20日(水) 9:00~10:15
◇委嘱状の交付 ◇都市計画マスタープランについての説明 ◇市民アンケート調査結果についての説明 ◇岩沼市の現況と課題についての説明
第2回 平成28年9月1日(木) 14:00~16:00
◇まちづくりにおける問題点・課題について2班に分かれて意見交換
第3回 平成28年12月1日(木) 13:30~16:35
◇都市計画マスタープラン全体構想(案)についての説明 ◇将来フレームの試算についての説明
第4回 平成29年1月16日(月) 13:30~15:35
◇都市計画マスタープラン地域別構想(案)についての説明

第5回 平成29年2月8日(水) 9:30~10:15

◇都市計画マスタープラン(素案)についての説明



岩沼市都市計画マスタープラン
～千年先まで つなぐ都市づくり～



発行：平成 29 年 3 月 岩沼市
〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号
電話：0223-22-1111 ファックス：0223-24-0897
編集：岩沼市 建設部 復興・都市整備課
